

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第95期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	mitsubishi materials corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 小野 直樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号
【電話番号】	03(5252)5226
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理・財務部経理室管理グループ長 木鷲 俊介
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	1,417,895	1,304,068	1,599,533	1,662,990	1,516,100
経常利益 (百万円)	72,442	63,925	79,621	50,679	49,610
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	61,316	28,352	34,595	1,298	72,850
包括利益 (百万円)	19,664	68,723	80,068	30,756	114,027
純資産額 (百万円)	645,017	710,195	768,495	723,337	586,034
総資産額 (百万円)	1,793,375	1,896,939	2,011,067	1,938,270	1,904,050
1株当たり純資産額 (円)	4,238.35	4,743.27	5,211.20	4,838.31	3,870.35
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	468.03	216.44	264.15	9.92	556.34
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	32.8	33.9	32.7	26.6
自己資本利益率 (%)	11.1	4.8	5.3	0.2	-
株価収益率 (倍)	6.8	15.6	12.1	294.6	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	118,685	115,552	50,715	140,168	67,545
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	29,982	26,557	83,957	86,238	66,898
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	120,477	15,703	11,034	47,613	28,873
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	58,482	132,616	87,355	99,672	127,284
従業員数 (名)	24,636	24,859	26,959	28,426	28,601
(ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	(4,917)	(4,952)	(5,110)	(5,653)	(5,659)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第95期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	735,501	674,515	869,677	852,820	802,655
経常利益 (百万円)	35,409	27,202	31,370	5,169	17,233
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	33,001	19,701	25,530	13,568	49,929
資本金 (百万円)	119,457	119,457	119,457	119,457	119,457
発行済株式総数 (株)	1,314,895,351	131,489,535	131,489,535	131,489,535	131,489,535
純資産額 (百万円)	435,094	477,706	533,103	463,862	378,690
総資産額 (百万円)	1,158,968	1,265,120	1,355,347	1,269,756	1,281,542
1株当たり純資産額 (円)	3,321.25	3,647.06	4,070.58	3,542.19	2,892.05
1株当たり配当額 (円)	10.00	60.00	80.00	80.00	80.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(20.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	251.90	150.40	194.93	103.61	381.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.5	37.8	39.3	36.5	29.5
自己資本利益率 (%)	7.6	4.3	5.1	-	-
株価収益率 (倍)	12.6	22.4	16.4	-	-
配当性向 (%)	39.7	39.9	41.0	-	-
従業員数 (名)	4,525	4,580	4,664	4,807	4,906
(ほか、平均臨時雇用者数) (名)	(916)	(935)	(937)	(1,042)	(1,097)
株主総利回り (%)	81.2	87.4	85.1	80.2	64.7
(比較指標: TOPIX (東証株価指数)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	518	4,030 (376)	4,605	3,495	3,230
最低株価 (円)	270	2,637 (232)	3,070	2,778	1,783

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第94期及び第95期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、第91期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。また、1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額は、第92期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。第92期の株価については、上記株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1871年5月 九十九商会在紀州新宮藩の炭坑を租借し、鉱業事業に着手
1873年12月 三菱商会在吉岡鉱山を買収、金属鉱山の経営に着手
1893年12月 三菱合資会社設立（岩崎家事業会社組織となる）
1917年4月 鉱業研究所（現中央研究所）設置
同年10月 直島製錬所設置
1918年4月 三菱鉱業(株)設立（三菱合資会社より鉱業関係の資産を継承）
1920年5月 苅田工場（現九州工場）設置
1944年1月 新潟金属工業所（現(株)ダイヤメット）設立
1947年5月 菱光産業(株)（現三菱マテリアルトレーディング(株)）設立
1949年5月 三菱鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1950年4月 三菱鉱業(株)より金属部門が分離、太平鉱業(株)発足
同年9月 太平鉱業(株)が東京証券取引所に上場
1952年12月 太平鉱業(株)が三菱金属鉱業(株)に商号変更
1955年4月 黒崎工場設置（2000年11月 同工場は九州工場に統合）
1956年9月 東谷鉱山操業開始
1958年5月 大手興産(株)（現三菱マテリアルテクノ(株)）設立
同年6月 岩手セメント工場（現岩手工場）設置
1962年1月 三菱レイノルズアルミニウム(株)（現三菱アルミニウム(株)）設立
1963年12月 小名浜製錬(株)設立
1969年6月 横瀬工場設置
同年10月 国内炭鉱部門を分離
1970年11月 大手金属(株)（現マテリアルエコリファイン(株)）設立
1973年4月 岐阜工場（現岐阜製作所）設置
三菱鉱業(株)、三菱セメント(株)、豊国セメント(株)の3社が合併し、商号を三菱鉱業セメント(株)に変更
同年12月 三菱金属鉱業(株)が三菱金属(株)に商号変更
1976年7月 国内金属鉱山部門を分離
1979年3月 青森セメント工場（現青森工場）設置
1983年11月 セラミックス工場設置
1985年10月 (株)菱鉱ファイナンス（現(株)マテリアルファイナンス）設立
1988年3月 米国三菱セメント社設立
同年8月 M C C デベロップメント社設立
1989年10月 堺工場及び三田工場設置
1990年12月 三菱金属(株)と三菱鉱業セメント(株)が合併し、商号を三菱マテリアル(株)に変更
1991年3月 筑波製作所設置
同年10月 東北開発(株)を吸収合併
1992年10月 三宝メタル販売(株)設立
1996年2月 インドネシア・カパー・スメルティング社設立
同年7月 米国三菱ポリシリコン社設立
1998年7月 宇部三菱セメント(株)設立。同年10月、同社にセメントの販売及び物流に関する営業を譲渡
2004年4月 (株)神戸製鋼所と銅管事業を統合、(株)コベルコマテリアル銅管設立
2005年10月 北海製罐(株)（現ホッカンホールディングス(株)）と飲料用アルミ缶事業を統合、ユニバーサル製缶(株)設立
2007年4月 三菱マテリアルポリシリコン(株)を吸収合併して、四日市工場を設置
同年10月 三菱マテリアル神戸ツールズ(株)を吸収合併して、明石製作所を設置
2008年2月 三菱伸銅(株)を株式交換により、完全子会社化
2009年12月 (株)ダイヤメットを完全子会社化
2010年3月 三菱電線工業(株)を株式交換により、完全子会社化
2012年12月 M C C デベロップメント社がロバートソン・レディ・ミックス社を完全子会社化
2014年4月 三菱マテリアルツールズ(株)を吸収合併
2015年4月 日立ツール(株)（現(株)MOLDINO）を連結子会社化
2017年5月 M M C カッパープロダクツ社（現ルバタ社）を通じ、ルバタ・エスポー社及び同社子会社2社より同社グループの加工品部門を取得

2019年6月 指名委員会等設置会社へ移行
2020年4月 三菱伸銅(株)を吸収合併して、若松製作所及び三宝製作所を設置
三菱日立ツール(株) (現(株)MOLDINO) を完全子会社化

3【事業の内容】

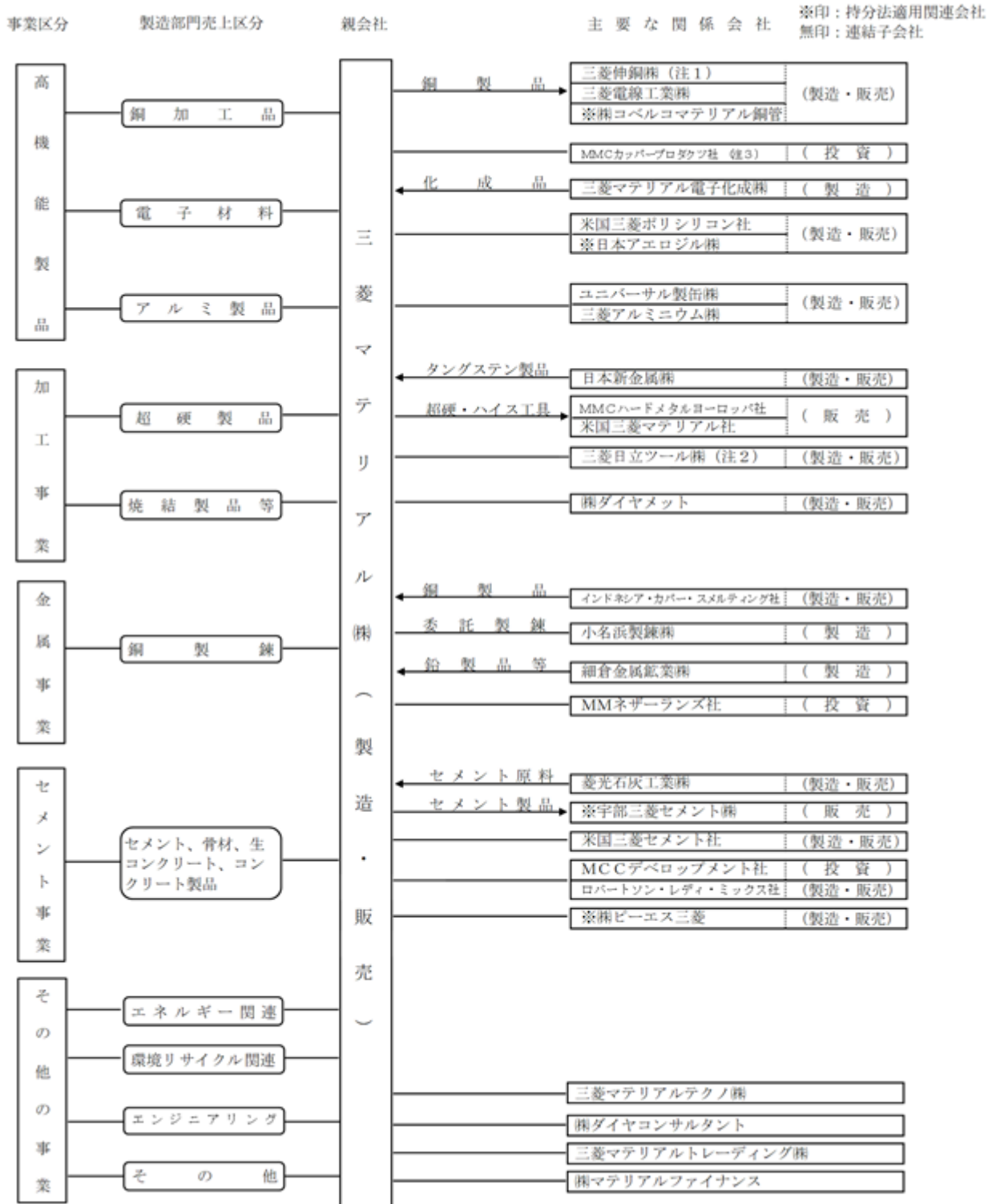
当社グループは、当社、子会社161社及び関連会社39社で構成され、銅加工品・電子材料・アルミ製品等の製造・販売、超硬製品・焼結製品等の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・販売、セメント・生コンクリート等の製造・販売などを主に営んでおります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

- 高機能製品 …… 当社及び子会社三菱伸銅(株)、子会社MMCカッパープロダクツ社の子会社、関連会社(株)コベルコマテリアル銅管が銅加工品を製造・販売しているほか、子会社三菱電線工業(株)がシール部品等製品の製造・販売及び銅製品の仕入・販売をしております。
当社が機能材料・電子デバイスを製造・販売しているほか、子会社三菱マテリアル電子化成(株)が化成品を製造し当社が販売しております。当社及び子会社米国三菱ポリシリコン社が多結晶シリコンを製造・販売しているほか、関連会社日本アエロジル(株)がアエロジル(高純度超微粒子状無水シリカ)を製造・販売しております。
子会社ユニバーサル製缶(株)が飲料用アルミ缶を製造・販売しているほか、子会社三菱アルミニウム(株)がアルミ加工品を製造・販売しております。
- 加工事業 …… 当社が超硬製品を製造・販売しているほか、子会社三菱日立ツール(株)、日本新金属(株)が超硬製品を製造・販売し、子会社(株)ダイヤモンドが焼結製品等を製造・販売しております。また、子会社米国三菱マテリアル社及び子会社MMCハードメタルヨーロッパ社の子会社が超硬製品等を販売しております。
- 金属事業 …… 当社が銅・金・銀等の製錬・販売をしているほか、子会社インドネシア・カパー・スメルティング社、小名浜製錬(株)、細倉金属鉱業(株)が製錬業を営んでおります。
- セメント事業 …… 当社及び子会社菱光石灰工業(株)が産する石灰石等を原料として当社がセメントを製造し、関連会社宇部三菱セメント(株)が販売しております。また、セメント製造の過程で、各産業・社会生活から発生する廃棄物を再資源化処理する事業を行っております。米国においては、子会社米国三菱セメント社がセメントを製造・販売し、子会社MCCデベロップメント社の子会社が生コンクリートを製造・販売しております。
- その他の事業
- エネルギー関連 …… 当社が地熱・水力発電事業等を営んでおります。
- 環境リサイクル関 連 …… 当社による環境リサイクル事業(家電リサイクル等)全般に亘る、企画、立案のもと、子会社及び関連会社にて家電リサイクルを営んでおります。
- エンジニアリング …… 当社及び当社の関係会社の土木・建設・営繕等の工事を子会社三菱マテリアルテクノ(株)が請負っております。
- その他 …… 当社及び当社の関係会社への資材・機械設備の供給及び当社の購買代行・当社製商品等の販売と宝飾品の購入・販売を、子会社三菱マテリアルトレーディング(株)が営んでおります。また、子会社(株)ダイヤコンサルタントが地質調査等を営んでおります。

以上述べた事項の概要図は次葉のとおりであります。



(注1) 三菱伸銅(株)は2020年4月1日付で当社が吸収合併しました。

(注2) 三菱日立ツール(株)は2020年4月1日付で(株)MOLDINOに商号変更しました。

(注3) MMCカッパープロダクツ社は2020年5月13日付でルバタ社に商号変更しました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
(連結子会社) インドネシア・カパー・ス メルティング社 (注)2	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 326,000	金属事業	61	-	当社に銅地金製品を供給 しております。 役員の兼任4名。
MMCカッパープロダクツ 社 (注)2	フィンランド ポ リ	千ユーロ 160,000	高機能製品	100	-	当社が借入金の保証をし ております。 役員の兼任1名。
MMCハードメタルヨー ロッパ社	ドイツ メーア ブッシュ	8,271	加工事業	100	-	役員の兼任1名。
MMCハルトメタル社 (注)5	ドイツ メーア ブッシュ	3,579	加工事業	100 (100)	-	-
MMネザーランズ社	オランダ アムス テルダム	千米ドル 30,000	金属事業	100	-	-
MCCデベロップメント社 (注)2	米国ネバダ州ヘン ダーソン	811,700	セメント事業	70	-	役員の兼任2名。
小名浜製錬株式会社	東京都千代田区	百万円 6,999	金属事業	56	-	当社より銅製錬を受託し ております。 設備の賃貸借取引があり ます。
三宝メタル販売株式会社 (注)5	大阪府東大阪市	80	高機能製品	100 (100)	-	-
株式会社ダイヤコンサルタ ント (注)5	東京都千代田区	455	その他の事業	84 (3)	-	当社より建設コンサルタ ント業務を受託しており ます。
株式会社ダイヤモンド (注)6	新潟県新潟市東区	4,750	加工事業	100	-	資金の貸借取引がありま す。 役員の兼任1名。
日本新金属株式会社 (注)5	大阪府豊中市	500	加工事業	100 (11)	-	当社に超硬工具原料を供 給しております。 設備の賃貸借取引があり ます。
米国三菱セメント社	米国ネバダ州ヘン ダーソン	千米ドル 70,000	セメント事業	67	-	役員の兼任2名。
米国三菱ポリシリコン社 (注)2	米国アラバマ州 モービル	328,800	高機能製品	100	-	資金の貸借取引がありま す。
米国三菱マテリアル社	米国カリフォルニ ア州コスタメサ	7,030	加工事業	100	-	当社より超硬工具製品等 を購入しております。 役員の兼任1名。
細倉金属鋳業株式会社	宮城県栗原市	百万円 100	金属事業	100	-	当社に電気鉛を供給して おります。 当社が借入金の保証をし ております。
マテリアルエコリファイン 株式会社	東京都千代田区	400	金属事業	100	-	当社にスクラップ原料を 供給しております。
株式会社マテリアルファイ ナンス	東京都千代田区	30	その他の事業	100	-	資金の貸借取引がありま す。 役員の兼任1名。
三菱アルミニウム株式会社	東京都港区	8,196	高機能製品	90	-	設備の賃貸借取引があり ます。 役員の兼任1名。
三菱伸銅株式会社 (注)2	東京都千代田区	8,713	高機能製品	100	-	当社より電気銅、ピレッ ト・ケーキ等を購入して おります。
三菱総合材料管理(上海) 有限公司	中国上海市	千中国元 34,130	その他の事業	100	-	役員の兼任1名。

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	
三菱電線工業株式会社	東京都千代田区	百万円 8,000	高機能製品	100	-	当社より電気銅、ワイヤローッドを購入しております。
三菱日立ツール株式会社	東京都墨田区	1,455	加工事業	51	-	-
三菱マテリアルテクノ株式会社	東京都台東区	1,042	その他の事業	100	-	当社より建設工事を受注しております。 設備の賃貸借取引があります。
三菱マテリアル電子化成株式会社	秋田県秋田市	2,600	高機能製品	100	-	当社に化成品を供給しております。 設備の賃貸借取引があります。
三菱マテリアルトレーディング株式会社	東京都中央区	393	その他の事業	100	-	当社より金属加工製品等を購入しております。
ユニバーサル製缶株式会社	東京都文京区	8,000	高機能製品	80	-	設備の賃貸借取引があります。
菱光石灰工業株式会社	東京都千代田区	490	セメント事業	100	-	当社にセメント原料用石灰石を供給しております。
ロバートソン・レディ・ミックス社 (注)5	米国カリフォルニア州コロナ	千米ドル 32,342	セメント事業	100 (100)	-	-
その他117社						
(持分法適用関連会社)						
宇部三菱セメント株式会社	東京都千代田区	百万円 8,000	セメント事業	50	-	当社よりセメント製品を購入しております。 設備の賃貸借取引があります。 役員の兼任1名。
エヌエムセメント株式会社	東京都港区	7,001	セメント事業	30	-	-
エルエムサンパワー株式会社	東京都千代田区	495	その他の事業	50	-	-
株式会社コベルコマテリアル銅管	東京都新宿区	6,000	高機能製品	45	-	当社より原材料となる電気銅・ピレットを購入しております。 当社が借入金の保証をしております。
日本アエロジル株式会社	東京都新宿区	1,000	高機能製品	20	-	-
株式会社ビーエス三菱 (注)3	東京都中央区	4,218	セメント事業	34	-	役員の兼任1名。
湯沢地熱株式会社	秋田県湯沢市	3,802	その他の事業	30	-	当社が借入金の保証をしております。
その他10社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。(5社)

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社であります。

4. その他の関係会社(有価証券報告書提出会社が他の会社等の関連会社である場合における当該他の会社等)はありません。

5. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であります。

6. 債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は17,707百万円であります。

7. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
高機能製品	10,264	(2,654)
加工事業	7,792	(1,867)
金属事業	2,034	(135)
セメント事業	4,434	(87)
その他の事業	3,299	(842)
全社	778	(74)
合計	28,601	(5,659)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4,906 (1,097)	41.3	17.3	6,543

セグメントの名称	従業員数(名)	
高機能製品	876	(380)
加工事業	1,722	(497)
金属事業	605	(47)
セメント事業	774	(61)
その他の事業	151	(38)
全社	778	(74)
合計	4,906	(1,097)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 なお、臨時従業員には、パート、人材派遣等を含んでおります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、主要な労働組合として三菱マテリアル労働組合総連合会(略称、三菱マテリアル総連)が結成されており、組合員数は、2020年3月末現在、8,397人(関係会社等への出向者、一部関係会社等の社員を含む)であります。また、日本基幹産業労働組合連合会(略称、基幹労連)に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

この他連結子会社において、43の労働組合が結成されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載の中期経営戦略を含む経営方針は、本年3月25日に公表した時点のものであり、その後の新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響については、有価証券報告書提出日（2020年6月30日）現在、十分に見極められていない状況にあります。

今後も国内外の情勢の把握に努め、事業環境の変化に迅速に対応していくとともに、中期経営戦略を含む経営方針について精査を行い、その内容の変更を要すると判断した場合は、速やかに公表することといたします。

1. 全社課題

当社グループは、2020年3月に、次のとおり、2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標として「会社の目指す姿」及び2020年度から2022年度までを対象とした中期経営戦略（以下「22中経」といいます。）をそれぞれ策定いたしました。今後、これらに基づき、企業価値の向上に向けた諸施策を実施してまいります。

(1) 会社の目指す姿

当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「ユニークな技術により、人と社会と地球のために新たなマテリアルを創造し、持続可能な社会に貢献するリーディングカンパニー」をビジョンとしております。

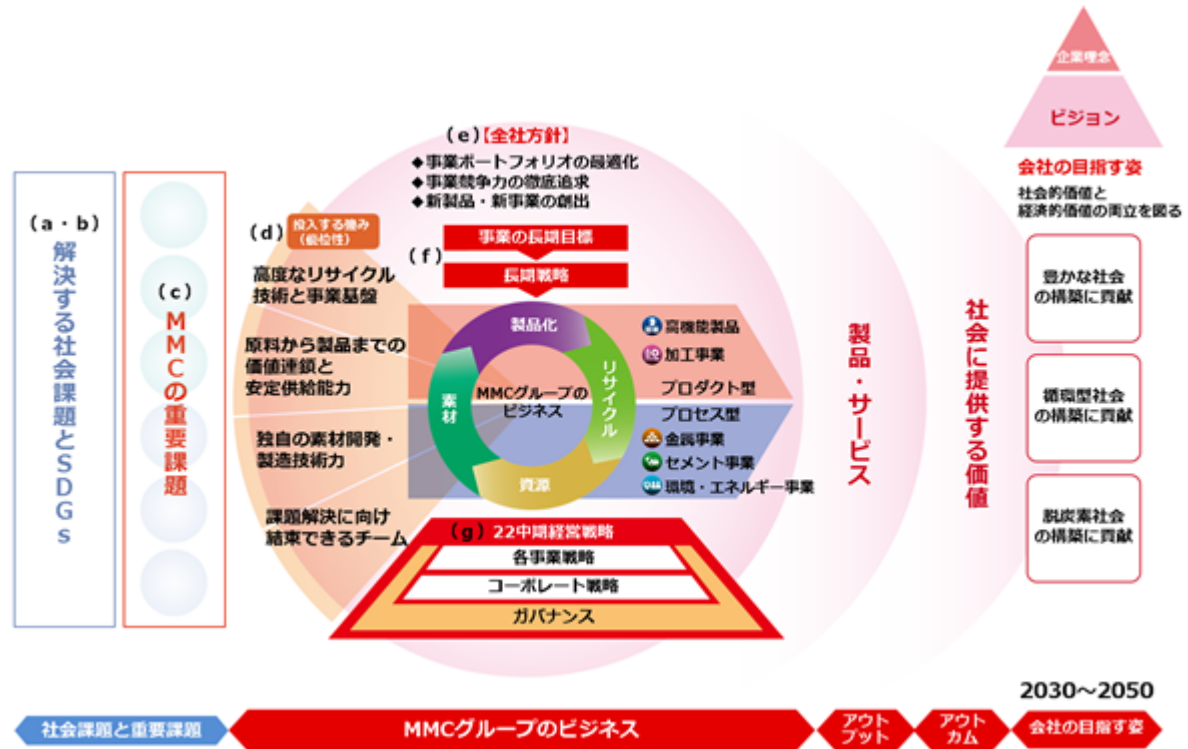
22中経の策定にあたっては、社会的価値と経済的価値の両立を図るという観点から、当社グループの企業理念、ビジョンの実現に向けた2030年から2050年にかけての中長期的な当社グループの目標として、以下のとおり、新たに「会社の目指す姿」を策定いたしました。

- ・銅を中心とした非鉄金属素材及び付加価値の高い機能材料・製品の提供を通じて豊かな社会の構築に貢献する。
- ・リサイクル可能な製品の提供、高度なりサイクル技術による廃棄物の再資源化を通じて循環型社会の構築に貢献する。
- ・地熱等再生可能エネルギーの開発・利用促進、環境負荷低減を考慮したものづくりの徹底により脱炭素社会の構築に貢献する。

(2) 価値創造の姿（価値創造プロセス）の全体像

当社グループは、「社会的価値と経済的価値の両立を図る」という考え方を基軸とし、社会課題の解決による社会的価値の創造を、当社グループの事業を通じて行うことで、経済的価値の創造を実現してまいります。このような観点から、ステークホルダーに伝えるべき情報（経営理念やビジネスモデル、戦略、ガバナンス等）を体系的・統合的に整理し、次のとおり〔価値創造プロセス〕としてまとめております。

〔価値創造プロセス〕



左側に、当社グループとして解決する社会課題と関連するSDGs (a ・ b)、及び当社グループとして認識している重要課題 (c) を挙げ、中心のピンク色の円は、当社グループの事業活動そのものを表しています。中心の円の左側にある4項目は、これまで培ってきた当社グループの強み (d) を示しています。こうした強みを投入し、中央上部にある全社方針 (e) のもと、それぞれの事業の長期目標・長期戦略 (f)、或いは中期経営戦略 (g) を支えにして、右側にある「アウトプット」につなげてまいります。「アウトプット」には、こうした事業活動を通して、当社グループが生み出し、社会に提供していく、製品・サービスを示しております。それが、当社グループの提供する価値につながり、更に、会社の目指す姿につながっていくという、当社グループの価値創造の姿全体を示しております。

なお、(a) ~ (g) の個別要素の詳細については、後掲(3)、(4)のとおりです。

(3) 価値創造プロセスの個別要素

< a . 当社グループが解決する社会課題 >

解決すべき社会課題は非常に幅広く、様々な提案が為されております。そのなかで、当社グループの事業と関連が深く、解決に貢献し得る社会課題として、以下を選定いたしました。

- ・モビリティの高度化
- ・デジタルデバイスの高度化・多様化
- ・生産・業務プロセス自動化
- ・人・建造物の長寿命化
- ・災害に対する有効な対策
- ・都市廃棄物の効率的処理
- ・鉱物資源の効率的な活用と代替物質
- ・エネルギー資源の効率的な活用
- ・再生可能エネルギー・未活用エネルギー開発
- ・CO2排出量削減

< b . SDGs >

2015年9月に国際連合が採択した、SDGs (Sustainable Development Goals) も、解決すべき社会課題と捉えることができます。当社グループの事業を通じて貢献し得る主な項目として、7、8、9、11、12、13を選定いたしました。

- ・1 (貧困) 貧困をなくそう
- ・2 (飢餓) 飢餓をゼロに
- ・3 (保健) すべての人に健康と福祉を
- ・4 (教育) 質の高い教育をみんなに
- ・5 (ジェンダー) ジェンダー平等を実現しよう
- ・6 (水・衛生) 安全な水とトイレを世界中に
- ・7 (エネルギー) エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- ・8 (成長・雇用) 働きがいも経済成長も
- ・9 (イノベーション) 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ・10 (不平等) 人や国の不平等をなくそう
- ・11 (都市) 住み続けられるまちづくり
- ・12 (生産・消費) 作る責任、つかう責任
- ・13 (気候変動) 気候変動に具体的な対策を
- ・14 (海洋資源) 海の豊かさを守ろう
- ・15 (陸上資源) 陸の豊かさも守ろう
- ・16 (平和) 平和と公正をすべての人に
- ・17 (実施手段) パートナリシップで目標を達成しよう

< c . 重要課題 >

当社グループでは、当社グループが解決すべき社会課題及び関連するSDGsを、ステークホルダー（株主、投資家、従業員、取引先、債権者、地域社会等）と当社グループの双方にとって重要度の高い4つの課題としてまとめ、これに、当社グループの経営基盤・基軸強化にのっての課題を併せて、重要課題としております。

< 社会的課題 >

- ・素材・製品の安定供給
- ・循環型社会の実現
- ・気候変動への対応
- ・環境保全と環境技術

< 経営基盤・基軸強化 >

- ・労働安全衛生
- ・ガバナンス
- ・多様な人材の育成と活用
- ・バリューチェーンにおける責任
- ・ステークホルダーコミュニケーション
- ・デジタルトランスフォーメーション

< d . 投入する強み >

・高度なリサイクル技術と事業基盤

金属、セメント、環境リサイクル事業を中心に蓄積した、多様で高度なリサイクル技術と、幅広い事業経験、独自の廃棄物収集ネットワーク・事業基盤により、リサイクル事業を推進することができます。

・原料から製品までの価値連鎖と安定供給能力

原料資源の安定調達から製品までの一貫した製造体制により、良質な製品を安定的に市場に供給することができます。

・独自の素材開発・製造技術力

無酸素銅及び銅合金（銅加工事業）、異種材料接合（電子材料事業）、超硬原料、コーティング（加工事業）に代表されるように、原子レベルでの分析力・シミュレーション技術に裏付けられた素材開発・製造技術力は、当社の競争力の源泉です。

・課題解決に向け結束できるチーム

多様な個性と価値観を尊重し、誠実さを重んずることで、課題解決に向けて、個人の力を結束して取り組むことができます。

< e . 全社方針 >

・事業ポートフォリオの最適化

当社がオーナーシップを取るべき事業を、ビジョン・会社の目指す姿と整合性のある事業、自社としてガバナンスできる事業、世界または特定の地域でリーダーの地位を得られる事業、及び中長期的に資本コストを上回るリターンを継続できる事業として集中を図り、その上で、収益性と成長性の2つの軸で事業ポートフォリオを構築し、各事業の方向性を定め、ポートフォリオの最適化を目指してまいります。

・事業競争力の徹底追求

ものづくり戦略、品質管理戦略、デジタル化戦略により、事業競争力の徹底追求を図ってまいります。ものづくり戦略では、それぞれの製造拠点で、事業戦略に基づくビジョンを描き、生産プロセス高度化等により、ものづくり力別格化の実現を目指します。品質管理戦略では、製品・工程設計、設備保全計画の最適化により、規格外品を発生させない、「攻めの品質」を目指してまいります。デジタル化戦略では、顧客接点の強化やデータの共有等を進め、ビジネス付加価値、オペレーション競争力等を向上させてまいります。今後5年間で約300億円を投資し、100人規模のデジタル専門人材を投入する予定としております。

・新製品・新事業の創出

将来の収益基盤となる新しいビジネス創出のため、当社グループが捉えるべき重要な社会のニーズを「次世代自動車」、「IoT・AI」、「都市鉱山」及び「クリーンエネルギー・脱炭素化」とし、持続可能性の核となる新製品・新事業を創出・育成してまいります。

(4) 22中経について

< 財務計画 >

・財務指標及び目標

22中経では、中長期的な収益性と成長性を重視し、事業毎に収益性は主にROIC、成長性はEBITDA成長率等で評価いたします。プロセス型事業ではROAを補完的に採用し、全社の財務指標には、ROIC・ROE・ROAを併用いたします。2022年度の全社の財務目標は、ROIC 6.0%、ROA 4.0%、ROE 7.0%、連結営業利益580億円、連結経常利益750億円、ネットD/Eレシオ1.0倍以下といたします。

・投資方針

22中経期間の投資総額は、成長戦略投資が1,900億円、維持更新投資が1,700億円の合計3,600億円を見込んでおり、営業キャッシュ・フロー、事業再編及び資産売却収入を源泉として投資を実行いたします。但し、これ以外にも成長のための優良な大型投資案件があれば、ネットD/Eレシオ1.0倍以下の範囲内で積極的に投資を実行することといたします。

・株主還元方針

当社は、株主に対する利益還元が経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分については、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。22中経期間中の利益配分については、当社連結業績の変動時においても安定的な配当を実施することを重視し、2020年度から2022年度の配当金額は1株当たり年間80円といたします。但し、連結配当性向が25%を下回る場合は一時的な増配または自己株式の取得を行う方針といたします。

なお、本項に記載している株主還元方針及びその前提となる財務計画は、本年3月25日に公表した時点のものであり、その後の新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響を織り込んでおりません。

同感染症の影響により、当社グループの事業と関連の深い国内外の自動車や半導体、建設等の需要減少が生じており、今後当社グループの事業への影響が拡大することが懸念されますが、現時点で合理的に見積もることが困難であることから、2021年3月期の業績見通しは未定としております。また、2021年3月期の配当についても、未定としております。

・政策保有株式について

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しない方針といたします。

< f . 各事業における長期目標・長期戦略 / g . 22中期経営戦略 >

高機能製品

長 期 目 標	グローバル・ファースト・サプライヤー
長 期 戦 略	<ul style="list-style-type: none"> ・コアコンピタンス（無酸素銅・合金の開発及び製造技術、機能材料開発、接合技術等）を磨き、組合せ、新製品・新事業を創出 ・マーケット起点で、勝ちパターンを追求
22 中 経 戦 略 の 具 体 的 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業部間を横断したキーアカウント責任者の設置 ・AI・IoTの活用による情報分析（デジタルマーケティング等） ・製品ロードマップの顧客との共有（共創力） ・中央研究所との連携による製品開発 ・ものづくり力の強化（量産技術、生産効率の向上等） ・M&A、アライアンスの検討

加工事業

長 期 目 標	戦略市場でのトップ3サプライヤー
長 期 戦 略	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンなものづくりの推進 ・先端技術を活用した高効率製品の提供 ・高機能粉末事業の展開
22 中 経 戦 略 の 具 体 的 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・超硬リサイクルの拡大と再生可能エネルギーの活用 ・高効率工具とデジタルソリューションの提供 ・スマートファクトリー化と物流・供給の効率化 ・電池市場向け高機能粉末事業の拡大

金属事業

長 期 目 標	環境親和型製錬ビジネスのリーダー
長 期 戦 略	<ul style="list-style-type: none"> 銅を中心とした非鉄金属の安定供給と循環 ・クリーンな銅精鉱とE-Scrapからなる持続可能な原料ポートフォリオの形成 ・リサイクルの推進 ・気候変動への対応
22 中 経 戦 略 の 具 体 的 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・新規鉱山投資によるクリーンな銅精鉱の確保 ・銅精鉱中不純物除去技術の開発 ・有価金属マテリアルフロー最適化 ・化石燃料の削減

セメント事業

長 期 目 標	高度な環境技術を持つ、国内外のセメント業界のリーダー
長 期 戦 略	<ul style="list-style-type: none"> ・社会インフラ・防災インフラ等整備のための建設基礎素材の安定供給 ・廃棄物処理の高度化 ・CO2削減による気候変動への対応 ・事業再編による強靱な国内事業基盤の構築と海外市場における成長
22 中 経 戦 略 の 具 体 的 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・国内事業再編による、生産体制の最適化・効率化 ・廃プラ処理設備能力増強と塩素ダスト洗浄設備設置 ・低温焼成技術の導入とCO2削減、回収、資源化に向けた技術開発 ・米国事業の拡大と海外新規拠点の開拓

環境・エネルギー事業

長期目標	(環境リサイクル)資源循環システムの牽引者 (再生可能エネルギー)地熱開発のリーディングカンパニー
長期戦略	・トレーサビリティの徹底等による安心できるリサイクルシステムの提供 ・再生可能エネルギー事業の拡大による脱炭素化
22中経戦略の 具体的施策	・家電リサイクル事業の拡大、自動化推進、回収物高付加価値化 ・リチウムイオン電池リサイクル技術の実証、太陽光パネルリサイクル技術の実証 ・焼却飛灰リサイクル事業とバイオガス化事業の安定操業 ・小又川新水力発電所の完成、安比地熱発電所建設、新規地熱地域の調査

コーポレート戦略

22中経における、各事業戦略をサポートするための主なコーポレート戦略は以下のとおりです。

研究開発・ マーケティング戦略	メガトレンド等の外部環境変化を注視しつつ、22中経では、IoT・AI、次世代自動車、都市鉱山、クリーンエネルギー・脱炭素化の分野を中心に、当社グループの有する機能複合化技術、材料複合化技術、基盤・量産化技術、リサイクル技術等をベースに、顧客ニーズに即した高付加価値な製品・サービスを創出
ものづくり戦略	事業戦略に基づく工場ビジョン策定と実現、生産プロセス高度化及び外部の知見の積極的な活用により、ものづくり力別格化を実現
品質管理戦略	製品・工程設計、設備保全計画の最適化により、規格外品を発生させない、「攻めの品質」を実施
デジタル化戦略	デジタルトランスフォーメーションにより、ビジネス付加価値向上とオペレーション競争力向上、経営スピード向上の3本柱を推進。今後5年間で約300億円を投資し、100人規模のデジタル専門人材を投入

ガバナンス

22中経における、当社グループのガバナンスに対する主要施策は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスの強化	2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行したことに加え、以下の施策の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の継続的改善 ・コーポレート・ガバナンス基本方針制定(2020年4月1日付) ・CEOの選解任・後継者育成計画の立案・実行 ・役員報酬制度の見直し ・子会社ガバナンスの充実
グループガバナンスの強化	親・子会社間、本社・拠点間及び各拠点・各グループ会社内で円滑かつ自律的にコミュニケーションが行われるガバナンスの姿を目指し、以下の施策の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社取締役会の実効性評価と改善 ・グループ会社役員研修 ・ガバナンス監査の充実 ・権限委譲と監督機能強化によるスピーディな意思決定 ・研究開発、ものづくり、人材交流におけるビジネス形態の相違を意識した運営 ・DX推進本部による戦略実行の加速
人事・人材戦略	変化に適應する人材の確保・育成と、健全な組織風土の形成 <ul style="list-style-type: none"> ・(人)人材の確保と育成 ・(組織風土)やる気向上、グループ会社の経営力強化 ・(社会的価値向上)多様な人材活用、健康経営の取り組み
組織変更	(事業部門) <ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー事業のカンパニー化 ・アルミ事業室の高機能製品カンパニーからの分離 (コーポレート部門) <ul style="list-style-type: none"> ・マーケティング室新設 ・コーポレートコミュニケーション部新設 (全社横断組織) <ul style="list-style-type: none"> ・DX推進本部新設 ・サステナブル経営推進本部新設

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的な収益性と成長性を重視し、全社の財務指標にはROIC・ROE・ROAを併用いたします。事業毎には、収益性は主にROIC、成長性はEBITDA成長率等を使用するほか、金属事業、セメント事業等のプロセス型事業ではROAを補完的に使用いたします。

2. 品質管理を含むグループガバナンス体制強化のための施策について

当社及び当社グループは、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事案が明らかとなったことから、再発防止等のため、2017年12月以降、品質管理を含むグループガバナンス体制強化のための諸施策(以下「本強化策」といいます。)に取り組んでまいりました。また、本強化策の進捗等について、会社の業務執行より独立した立場から監督することを目的として、2018年5月10日付で「ガバナンス強化策モニタリング委員会」(以下「モニタリング委員会」といいます。)を設置いたしました。

当社及び当社グループとしては、本強化策を計画通り実施してきたことにより、各拠点において自律的に品質管理やガバナンス強化に関する取り組みを継続できる見通しが立っていることから、2020年5月13日付でモニタリング委員会を解散いたしました。

モニタリング委員会の解散後は、2020年4月1日付で設置した「サステナブル経営推進本部」において、品質管理を含むグループガバナンスに関する取り組みを統括・推進するとともに、2018年4月から定期的開催している「ガバナンス審議会」において、ガバナンス強化に関する取り組み計画の審議・進捗確認を引き続き実施してまいります。当社及び当社グループの各拠点においては、サステナブル経営推進本部等が策定する方針及びガバナンス審議会承認されたガバナンス計画に従い、自律的にガバナンス強化に関する取り組みを進めるとともに、コーポレート部門においては、各拠点の取り組み支援を行ってまいります。更に、こうしたガバナンス強化に関する取り組みの状況を取締役会等に報告し、定期的にモニタリングしてまいります。

今後も、このような事態を再び繰り返すことがないように、引き続き当社及び当社グループの品質管理を含むグループガバナンスの更なる向上に努めてまいります。

3. 独占禁止法遵守体制強化のための施策について

当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社は、2019年9月、公正取引委員会より、2016年3月31日以前に行われた飲料用アルミ缶の一部の取引に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。本件につきましては、株主の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

当社及び当社グループにおいては、この事実を厳粛に受け止め、今後このような事態を再び繰り返すことがないように、独占禁止法遵守体制を強化することとし、規定制定によるルールの明確化、教育・啓蒙の継続・拡充、監査体制の強化等の施策を策定、順次実行しております。

4. 事業別課題

今後の世界経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の沈静化まで経済活動に大幅な制約が生じることから、世界の経済成長率がマイナス成長に転じることが予想されるなど、景気の低迷が深刻化する恐れがあります。

今後のわが国経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費の低迷や投資・輸出の減少が懸念されます。

このような状況のもと、今後、当社グループの事業と関連の深い国内外の自動車や半導体、建設等の需要減少により、当社グループの事業への影響が懸念されます。

高機能製品

高機能製品の主要市場である自動車・半導体関連の需要は、次世代自動車や大容量通信の普及により、中長期的に増加することが期待されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、自動車や半導体関連製品の需要の減少が懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、銅加工品については、2020年4月1日付で三菱伸銅株式会社を吸収合併いたしました。同社との合併効果を最大限発揮するとともに、マーケティングや研究開発、販売体制の強化、生産能力の拡大を進め、開発・製造・販売が一体となって高付加価値製品を提供し、収益力を強化してまいります。

電子材料は、次世代自動車、半導体、エレクトロニクスを中心とする成長性の高い産業に、材料技術により付加価値を高めた製品を提供することで、持続的に成長する高収益事業体となることを目指してまいります。また、多結晶シリコンについては、厳しい事業環境が続くことが見込まれますが、安全・安定操業と品質向上に加え、徹底したコスト削減により収益力を強化してまいります。

加工事業

超硬製品の市場環境は、中長期的に航空機向けや医療向け分野での需要の増加を見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、日本及び海外の主要国経済の減速による需要減少に加え、原料調達リスクや顧客の生産活動の低迷等が懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、引き続き主要顧客である自動車産業への営業活動強化に取り組むとともに、中長期的に成長が見込まれる航空宇宙産業・医療産業に優先的に経営資源を投入し、開発・製造・販売面の機能強化を図ってまいります。切削工具に関しては、DIAEDGE（三菱マテリアル株式会社）及びMOLDINO（株式会社MOLDINO）の2つのブランドのもと、顧客の真のパートナーとして信頼を得られるよう、世界主要地域に設けた技術拠点（テクニカルセンター）を活用しながら、顧客視点に立ったソリューション提供に取り組んでまいります。また、主原料であるタングステン及びコバルトの調達については、タングステンリサイクル量の増加や、原料調達ソースの多様化を進めることにより、調達リスク及び調達コストの低減を図るとともに、鉱物資源の効率的活用による循環型社会の構築に貢献してまいります。

焼結製品等に関しては、引き続き、自動検査機の導入による省力化や歩留改善施策を進めることにより、品質及び生産性の向上を図り、収益の改善に努めてまいります。なお、焼結部品を製造・販売する株式会社ダイヤモンドは、継続的な営業損失及び固定資産の減損損失の計上により債務超過になっていることから、当社は、同社に対して融資枠を設定の上、融資を行っております。

当社は、2020年4月1日付で、三菱日立ツール株式会社を株式追加取得により完全子会社とし、同社は、会社名を株式会社MOLDINOに変更いたしました。

金属事業

主要製品である銅地金については、中長期的に板条分野を中心とした需要の増加が見込まれます。また、主要原料である銅精鉱の調達には、中国における製錬能力の拡大ペースの鈍化と、複数の新規大型鉱山の操業開始・拡張の影響により、需給バランスが緩和することが期待されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、海外銅鉱山の操業率低下に伴う原料調達リスクや、銅価格の下落、銅需要の減少等が懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、資源事業部門では、ロスベランプレス銅鉱山、エスコンディータ銅鉱山及びピクパーマウンテン銅鉱山の設備の改善・補強、並びに新規案件の開拓に取り組み、不純物の少ないクリーンな銅精鉱を製錬所へ安定的に供給することで、製錬所操業の基礎を支えます。2020年度は、従来のプロジェクトに加え、2019年度に権益取得契約を締結したMantoverde銅鉱山の拡張プロジェクトに参画するほか、2020年4月1日付で設立した鉱業技術研究所において、銅精鉱中の不純物の除去技術の開発等に向けた研究にも注力してまいります。

製錬事業部門では、世界トップクラスの金銀滓処理能力を活かして収益力を強化するとともに、金銀滓処理量の増加に伴って工程内に増加する微量成分をも効率よく回収し再資源化するため、マテリアルフローの最適化に取り組んでまいります。更に、気候変動への対応を改めてテーマとして掲げ、環境への負荷が低い当社独自の三菱プロセスの環境的優位性を最大限に活かしつつ、化石燃料の削減や、エネルギーの変換効率・使用効率の向上、再生可能エネルギーの活用等製錬プロセス改革に取り組むことにより、脱炭素社会の構築に貢献してまいります。

セメント事業

国内では、2020年度は、昨年度相次いだ自然災害による工事の遅延等が解消されるほか、都市再開発工事等の大型プロジェクトによる需要の増加が見込まれる一方で、建設業界の人手や輸送能力の不足による工期の遅れが懸念されており、中長期的には需要の減少が見込まれます。海外では、2020年度のセメント・生コン需要は緩やかに増加するものと見込んでおります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、工事の遅延によるセメント出荷量の減少等が懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、今後も継続が予想される国内セメント需要の減少に対応するため、生産体制の最適化、スケールメリットによる安定した収益基盤の確立を目的として、2022年4月を目途に宇部興産株式会社との事業統合を実施することについて、具体的な協議・検討を開始する基本合意書を締結いたしました。本統合により、国内セメント事業で創出されるキャッシュ・フローを国内外で成長が期待できる事業に集中的に投下することで、持続的な成長を図ってまいります。また、大型プロジェクトによる需要を確実に取り込み、販売数量の確保に努めるとともに、製造面において、故障率を低減し、安定供給に努めてまいります。また、廃棄物処理設備の増強や高効率設備の導入、エネルギー代替廃棄物の使用拡大を進め、循環型社会の構築に貢献してまいります。

海外では、米国の中長期的な需要を着実に取り込むため、成長市場への拠点展開を図るとともに、垂直価値連鎖体制の拡張・強化を実施することにより、事業基盤の更なる強化に努めてまいります。

環境・エネルギー事業

環境・エネルギー関連の事業環境は、中長期的な社会課題として、都市型廃棄物の効率的処理やエネルギー資源の効率的な活用、CO2排出削減の要請といった環境問題への対応を強化することが強く求められております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、再生可能エネルギー関連工事の遅延等が懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、エネルギー関連は、再生可能エネルギー事業を拡大し、脱炭素社会の構築に貢献してまいります。前年度から引き続き進行中の小又川新水力発電所を完工させるほか、安比地熱発電所の建設をスケジュール通りに進めるとともに、引き続き新規地熱地域の調査を進め、新規事業の開拓を目指します。

環境リサイクル関連は、自動化の推進、回収物の高付加価値化を通じて家電リサイクル事業及び自動車リサイクル事業の拡大を図るとともに、リチウムイオン電池のリサイクル技術及び太陽光パネルリサイクル技術の実証をより一層積極的に進めてまいります。更に、焼却飛灰リサイクル事業及び食品廃棄物のバイオガス化事業の安定操業に注力し、最終処分場に依拠することのないリサイクル事業の展開に努めてまいります。

アルミ事業

飲料用アルミ缶は、通常缶の国内需要に関しては、今後急激な需要の増加は見込めないほか、ボトル缶についても、ペットボトルコーヒーの発売により伸び悩みを見せております。圧延・加工品は、次世代自動車の普及により、中長期的な需要の増加が期待されます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、主要顧客の生産活動の低迷等が懸念されることから、経済情勢や市場環境の動向を注視してまいります。

このような状況のもと、飲料用アルミ缶は、大型ボトル缶をはじめとした製品の高付加価値化を推進するとともに、環境保護の観点から、ペットボトルの代替品としてのボトル缶の拡販、製品の薄肉軽量化、使用済みアルミ缶のリサイクルに、より一層注力してまいります。

圧延・加工品は、継続的に需要が見込まれる缶材の増販や、リチウムイオン電池箔の増販及び生産設備への投資の推進を実施するほか、自動車向け熱交板材・押出加工品事業の強化を進めてまいります。また、コスト競争力を強化することにより競争力のある企業体質を構築するとともに、安定した収益確保と持続的な成長を実現するため、生産安定化及び事業・製品の選択と集中を推進してまいります。

以上の当社グループの総力を結集した諸施策の実施により、価値創造を推進してまいりる所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、こうしたリスクに対して、「第4 提出会社の状況、4.コーポレート・ガバナンスの状況等、(1)コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治に関するその他の事項、イ.内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」に記載のとおり、「内部統制システム」を構築し、執行役の中からリスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、リスクマネジメントを重要なガバナンス関連事項として、サステナブル経営推進本部会、ガバナンス審議会、執行役会、及び取締役会において統合的に管理し、重大リスクの全社方針・計画の審議と決定、及びモニタリングを実施しております。

上記体制の下、重大リスクを含む各リスクを認識・評価した上で、リスクの回避・軽減・移転・保有を判断、実行し、万一発生した場合には影響の極小化に努めております。

なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える定量的な影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2020年6月30日)現在において判断したものであります。

(1) 事業再編

当社グループは、2020年度から2022年度を対象期間とする新中期経営戦略における全社方針の一つとして「事業ポートフォリオの最適化」を掲げており、自社がオーナーシップを取るべき事業として、ビジョン・会社の目指す姿と整合性のある事業、自社としてガバナンスできる事業、世界又は特定の地域でリーダーの地位を得られる事業、及び中長期的に資本コストを上回るリターンを継続できる事業への集中を図り、収益性と成長性の2軸で事業の方向性を決定し、ポートフォリオを構築することとしています。その結果により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、2020年2月12日付で、宇部興産株式会社との間で2022年4月を目途に両社のセメント事業及びその関連事業等の統合実施に向けた基本合意書を締結しました。また、2020年4月1日付で、株式会社MOLDINO(三菱日立ツール株式会社から社名変更)を完全子会社化しました。

(2) 市場・顧客動向

当社グループは、様々な業界に対し、製品及びサービスを提供しておりますが、世界経済情勢の変化や顧客の市場の急速な変化と顧客の市場占有率の変化、顧客の事業戦略または商品展開の変更により、当社グループの製品等の販売に影響を受ける可能性があります。特に自動車及びIT関連業界は激しい価格及び技術開発競争にさらされており、当社グループは各般に亘るコストダウン、新製品・技術の開発に努めておりますが、業界と顧客市場の変化に的確に対応できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 非鉄金属相場、為替相場の変動等

金属事業においては、主な収益源である外貨建の出資鉱山からの配当金及び製錬費等が、非鉄金属相場、為替相場の変動や買鉱条件により影響を受けます。また、出資鉱山に係る貸付金の回収可能性及び債務保証の履行可能性は、非鉄金属相場の影響を受ける当該鉱山のキャッシュ・フローの状況に左右されます。なお、たな卸資産に関しては、鉱石の調達から地金生産・販売に至る期間において、原料代に非鉄金属相場、為替相場の変動リスクを有します。

また、アルミ事業、加工事業等の非鉄金属原材料、セメント事業の石炭等も国際商品であり、これらの原材料及び原燃料の調達価格が、非鉄金属や石炭等の相場、為替相場、海上運賃等の変動の影響を受けます。

(4) 半導体市況の動向

当社グループは、半導体業界向けに電子材料、多結晶シリコン等を供給しており、半導体市況の動向が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債

2020年3月期において、当社グループの有利子負債は5,476億円(短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の合計額。注記なき場合は以下同様)、総資産に対する割合は28.8%となっております。たな卸資産圧縮、資産売却等により財務体質改善に努めておりますが、今後の金融情勢の変化により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債務保証

当社グループは、連結会社以外の関連会社等の金銭債務に対して、2020年3月期において180億円の債務保証を引き受けております。将来、これら債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の時価の変動

保有する有価証券、土地、その他資産の時価の変動等によって発生した損失が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務は主に数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。これらの前提条件は、従業員の平均残存勤務期間や日本国債の長期利回り、更に信託拠出株式を含む年金資産運用状況を勘案したものでありますが、割引率の低下や年金資産運用によって発生した損失が、将来の当社グループの費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境に関するリスクとその対応

当社グループが国内外で展開する各事業において、万が一、有害物質の漏えいによる大気、水質、土壌等の汚染や、廃棄物の不適切な処理が惹起した場合には、当社グループの事業活動に深刻な影響を与えると同時に、新たな費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、環境リスクの顕在化を防止するために、環境関連法令に基づき、大気、水質、土壌等の汚染防止や廃棄物の適正管理に努めるとともに、環境方針に基づき、事業活動や取り扱い物質、また、立地条件に即してリスク評価を行い、当社グループにとっての環境リスクを見出すとともに必要な対策を講じています。

(10) 海外活動等

当社グループは、海外30の国・地域に生産及び販売拠点等を有しており、また、海外売上高も連結売上高の44.4%を占めておりますが、各国の政治・経済情勢や為替相場等のほか、貿易・通商規制、鉱業政策、環境関連規制、税制、その他予期しない法律または規制の変更及びその解釈の相違や現地提携先・パートナーの経営方針変更等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産権

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めておりますが、保護が不十分であった場合あるいは違法に侵害された場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。他方、他社の有する知的財産権についても細心の注意を払っておりますが、万が一、他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償等の責任を負担する場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 製品の品質

当社グループでは、高品質の製品の提供を目指し品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、過去に製造販売した製品に関連する現時点で想定していない補償費用等が生じた場合や、重大な品質問題が新たに発生し、信用低下による販売活動への影響並びに品質管理体制の改善・強化等に要する費用及び補償費用等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 労働安全衛生、設備事故等

当社グループでは、労働安全衛生・防災保安管理体制といったソフト面と、運転・保守管理と設備安全化といったハード面の両面から労働災害及び生産設備等の事故防止の徹底を図っておりますが、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報管理

当社グループでは、個人情報の取扱いを含め情報管理の徹底を図っておりますが、万が一、情報漏洩等が発生した場合は、社会的信用失墜等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟等

国内及び海外の現在または過去の事業に関連して、当社グループが現在当事者となっており、若しくは将来当事者となることのある訴訟、紛争、その他法的手続きに係る判決、和解、決定等が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、訴訟等が提起されることを未然に防ぐため、法令遵守を徹底するとともに、取引の相手方と十分に協議を行い、合意に基づいて書面で契約を締結する取り組みを進めております。

万が一、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある重要な訴訟等が提起された場合は、当社としては、所管部署が取締役会等に報告するとともに、法務担当部署が所管部署や弁護士等と連携をとりながら、慎重かつ迅速に対応することとしております。

(16) 電力調達

原子力発電所の稼働停止に伴う輸入化石燃料費の増加や再生可能エネルギー賦課金の増加等による電気料金の値上げが、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 株式会社ダイヤモンドの業績

当社の連結子会社である株式会社ダイヤモンドは、継続的に営業損失及び固定資産の減損損失を計上しており、債務超過の状態にあります。当社では、同社の事業継続のために同社に対して融資を実行しておりますが、今後、同社の業績の悪化が継続した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 気候変動

気候変動による物理的リスクと移行リスクは当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。物理的リスクとして、異常気象（暴風雨、洪水、干ばつ等）による被害により当社グループの事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。また、温室効果ガス排出に対する規制（排出量取引制度等）が強化された場合には、当社事業の全てに財務リスクが発生する可能性があります。特に、セメント事業は、エネルギー起源の二酸化炭素に加えて、主原料である石灰石の熱分解においても二酸化炭素が排出されるため、当該財務への影響が大きいと考えます。

当社は、2020年3月にTCFD提言への賛同を表明し、今後統合報告書等において同提言に基づいた情報開示を積極的に行ってまいります。

(19) 感染症（新型コロナウイルス）

新型コロナウイルス感染症に対しては、従業員の健康を第一に、事業活動に支障が出ることをないよう予防・拡大の防止に努めておりますが、感染地域・感染者数の拡大による工場操業や事業活動への制約、及び世界的な景気低迷に伴う需要減退により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) その他

上記のほか、取引慣行の変化、地震等の自然災害、及びテロ・戦争・疫病等の不測の事態が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、アジア地域では、中国において景気の減速が続いたほか、タイやインドネシアにおいても経済成長に鈍化傾向がみられました。米国では、着実な景気の回復が続きました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善傾向にあったものの、輸出や鉱工業生産に減少の動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車や半導体関連の需要の減少、銅価格の下落、国内におけるセメント需要の減少があったものの、パラジウム価格の上昇等による影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、10年後を見据えた長期経営方針及び成長戦略の立案・実行に重点を置いた中期経営戦略（2017-2019年度）に基づき、「成長への変革」をテーマに企業価値の向上に向けて、全社方針として掲げている「事業ポートフォリオの最適化」、「事業競争力の徹底追求」及び「新製品・新事業の創出」に向けた諸施策を引き続き推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度は、連結売上高は1兆5,161億円（前年度比8.8%減）、連結営業利益は379億52百万円（同3.0%増）、連結経常利益は496億10百万円（同2.1%減）となりました。また、当社における固定資産減損損失として274億20百万円、三菱アルミニウム株式会社における固定資産減損損失として203億51百万円、焼結事業における事業再編損失引当金繰入額として302億72百万円を計上したほか、当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社における独占禁止法関連損失として104億23百万円を計上しております。これにより、親会社株主に帰属する当期純損失は728億50百万円（前年度は12億98百万円の当期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントの変更等を行っております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。なお、以下の前年度比較については、前年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

（高機能製品）

（単位：億円）

	前期	当期	増減（増減率）
売上高	5,709	5,119	590（10.3%）
営業利益	119	12	107（89.7%）
経常利益	132	14	117（88.7%）

銅加工品は、自動車向け製品及び半導体関連製品の販売が減少したことから、減収減益となりました。

電子材料は、機能材料及び電子デバイス製品の販売が減少したことに加えて、多結晶シリコン製品の製造コストの増加等により、減収減益となりました。

アルミ製品は、飲料用の通常缶・ボトル缶及び圧延・加工品である自動車向け押出製品・熱交換材等の販売が減少したことから、減収減益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	1,715	1,502	212 (12.4%)
営業利益	167	85	82 (49.1%)
経常利益	156	69	86 (55.4%)

超硬製品は、中国をはじめとした国内外における販売が減少したことから、減収減益となりました。
焼結製品等は、主要製品である焼結部品の販売が減少したものの、出荷に係る費用の減少等により損失は縮小しました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(金属事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	7,200	6,650	550 (7.6%)
営業利益又は営業損失()	71	192	264 (- %)
経常利益	23	280	257 (- %)

銅地金は、銅価格の下落があったものの、製錬コストの減少等により、減収増益となりました。
金及びその他の金属は、原料中の含有量の減少により減産となったものの、パラジウム価格が上昇した影響等により、減収増益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高は減少したものの、営業利益は増加しました。経常利益は、営業利益が増加したことから、増加しました。

(セメント事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	2,536	2,382	154 (6.1%)
営業利益	166	119	46 (28.2%)
経常利益	197	149	47 (24.1%)

国内では、首都圏において東京五輪関連工事、東海地区において新名神高速関連工事、東北地区において震災復興関連工事による需要がそれぞれ減少したことなどから、販売数量が減少し、減収減益となりました。

海外では、米国において、生コンの販売数量が増加したものの、原材料費や人件費等の操業コストが増加しました。また、豪州の石炭事業において、石炭の販売価格が下落しました。この結果、増収減益となりました。

以上により、前年度に比べて事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前期	当期	増減(増減率)
売上高	1,947	1,873	74 (3.8%)
営業利益	100	83	16 (16.4%)
経常利益	103	98	5 (5.5%)

エネルギー関連は、原子力関連の販売が増加したことにより、増収増益となりました。

環境リサイクルは、家電リサイクルの処理量が増加したことにより増収となったものの、有価物売却単価の下落に加えて、操業コストの増加により、損失が拡大しました。

エネルギー関連及び環境リサイクル以外の事業は、合算で減収減益となりました。

以上により、前年度に比べてその他の事業全体の売上高及び営業利益は減少しました。経常利益は、営業利益が減少したことから、減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失であったものの、非資金損益項目である減価償却費、減損損失等の加算などにより、675億円の収入(前期比726億円の収入減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に係る支出等により、668億円の支出(前期比193億円の支出減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの発行等により、288億円の収入(前期比764億円の収入増加)となりました。

以上に、換算差額等による増減を加えた結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,272億円(前期末比276億円の増加)となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

「(1) 経営成績」において、各事業のセグメント情報に関連付けて記載しております。

2. 経営者の視点による財政状態、経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2020年6月30日）現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績及び財政状態の分析

経営成績

当連結会計年度における経営成績の概況については、「1. 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比 342億円（1.8%）減少し、1兆9,040億円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加等により、前期末比 458億円（5.0%）増加の 9,554億円となりました。固定資産は、投資有価証券の減少等により、前期末比 800億円（7.8%）減少の 9,485億円となりました。

負債残高は、前期末比 1,030億円（8.5%）増加し、1兆3,180億円となりました。流動負債は、コマーシャル・ペーパーの増加等により、前期末比 698億円（9.6%）増加の 7,978億円となりました。固定負債は、事業再編損失引当金の増加等により、前期末比 332億円（6.8%）増加の 5,201億円となりました。なお、借入金に社債、コマーシャル・ペーパーを加えた有利子負債残高については、前期末比 528億円（10.7%）増加の 5,476億円となりました。

純資産残高は、利益剰余金の減少等により、前期末比 1,373億円（19.0%）減少の 5,860億円となりました。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前期末の32.7%から26.6%となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は 4,838.31円から 3,870.35円に減少しました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 事業戦略と見通し

「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び流動性の管理方針

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、内部資金、銀行借入、社債発行等により資金調達を行っております。また、キャッシュマネージメントシステムの導入等によるグループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上に努めております。

当社グループの資金の状況については、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力、有利子負債等グループの財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しておりますが、その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社グループが採用している重要な会計方針（「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載）のうち、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項であると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、関係会社事業損失引当金の計上

当社グループの保有する債権または関係会社への投資に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積もり、引当金を計上しておりますが、将来、債務者や被投資者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

事業再編損失引当金の計上

焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、現時点において発生が見込まれる額を見積り、引当金を計上しております。将来、経済環境の著しい悪化や再編計画の変更等により、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループの保有する株式については、時価のある有価証券、時価のない有価証券ともに、合理的な判断基準を設定の上、減損処理の要否を検討しております。従って、将来、保有する株式の時価や投資先の財務状況が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

固定資産の減損処理

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 2002年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 2003年10月31日）を適用しております。将来、経済環境の著しい悪化や市場価格の著しい下落の発生如何によっては、減損損失を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得がその見積り額を下回る場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三菱伸銅株式会社との間で、2020年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。2020年4月1日付で同社を吸収合併し、同社が有していた全ての権利義務を承継しております。

詳細は「第5 経理の状況 2.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当社は、Mantos Copper Holding SpAとの間で、チリ北部のアタカマ地域に位置するMantoverde銅鉱山の権益の30%を当社が取得し、同鉱山が計画している拡張プロジェクトに参画することについて合意し、株式引受契約や株主間契約等の関係契約を締結することを2020年2月7日に決定し、同日付で株式引受契約を締結しました。

詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当社及び宇部興産株式会社は、2020年2月12日開催の各々の取締役会において、2022年4月を目途に両社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施すること(以下「本統合」)に向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で両社の間で基本合意書を締結いたしました。今後、両社は、本統合に向けた具体的な協議・検討を進め、2020年9月末を目途に、本統合に関する最終契約書を締結する予定です。

詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三菱日立ツール株式会社の発行済株式のうち日立金属株式会社保有の全株式を取得(以下「本取得」)することを決議し、2020年4月1日付で三菱日立ツール株式会社を完全子会社としております。なお、本取得後、同社は社名を株式会社MOLDINOに変更しております。

詳細は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究開発を当社単独あるいはグループ会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究開発についてはそれぞれが単独で行っております。そのうえで、各セグメントと技術統括本部開発部が協力して、当社グループの開発の全体最適化を図り、新製品・新事業の創出を推進してまいります。研究開発・マーケティング戦略では、メガトレンド等の外部環境変化を注視しつつ、IoT・AI、次世代自動車、都市鉱山、クリーンエネルギー・脱炭素化の分野を中心に、当社グループの有する機能複合化技術、材料複合化技術、基盤・量産化技術、リサイクル技術等をベースに、顧客ニーズに即した高付加価値な製品・サービスを創出してまいります。

なお、研究開発費の総額は、10,881百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

銅加工事業の研究開発は、当社の中央研究所及び銅加工部技術室銅加工開発センターを中心として、堺工場や三菱伸銅株式会社と連携のもと、基盤技術の強化や製造プロセスの改善や新規銅合金の開発等をテーマに研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・端子コネクタ用銅合金の開発と量産化
- ・各種シミュレーション技術の開発と応用（鋳造／加工／組織制御）
- ・ROX素材を生かしたプロセスと商品開発
（ROX：SCR法により製造される無酸素銅荒引銅線）

電子材料事業の研究開発は、当社の中央研究所、三田工場、三菱マテリアル電子化成株式会社、セラミック工場、四日市工場において機能材料、化成品、電子デバイス、多結晶シリコン各分野の研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・EV向け電子材料部材・部品の開発
- ・エレクトロニクス向け電子材料部材・部品の開発
- ・半導体向け電子材料部材・部品の開発

アルミ事業の研究開発は、ユニバーサル製缶株式会社技術開発部並びに三菱アルミニウム株式会社研究開発部を中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・新規形状ボトルの開発
- ・缶・ボトルの軽量化
- ・ボトル用途拡大のための内面塗料・塗装の研究開発
- ・自動車軽量化を目的とした素材の開発
- ・各種熱交換器用素材の開発
- ・リチウムイオン電池を中心としたエレクトロニクス分野向け素材の開発

研究開発費の金額は、3,838百万円であります。

(2) 加工事業

当社の中央研究所、筑波製作所、岐阜製作所、明石製作所、及びグループ会社である日本新金属株式会社、三菱日立ツール株式会社、株式会社ダイヤモンドを中心に研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・工具材料である超硬合金・サーメット・CBN焼結体の材料開発、工具用硬質皮膜の技術開発
- ・刃先交換式切削工具、硬質皮膜を有する超硬ドリル・エンドミルの設計及び開発
- ・精密工具、微細加工用工具の開発、IT市場向け超精密耐摩耗工具、鉱山・都市開発工具の開発
- ・超硬工具の主原料であるタングステンカーバイド粉の開発
- ・廃超硬工具スクラップからタングステンを回収・分離するリサイクル技術の研究開発
- ・エコカー部品を中心とした高精度、高強度機械部品の開発
- ・ハイブリッド車・EV車等エコカー向けのリアクトルコア、モーターコアの開発
- ・自動車の電動化・低燃費化に伴い要求が高まる耐熱・耐食軸受の開発

研究開発費の金額は、456百万円であります。

(3) 金属事業

製錬事業の研究開発は、グループ会社を含む国内各事業所と当社の中央研究所、生産技術センター、ものづくり推進部及び製錬部製錬技術開発センターとの緊密な連携により効率的に進めており、開発・製造が一体となって取り組んでおります。環境にやさしい製錬プロセスを最適化することにより高収益リサイクル企業となることを目指し研究開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・ E-Scrap増処理技術開発
- ・ 製錬プロセス基盤強化のための各種解析及び開発
- ・ 微量成分フロー全体最適化のための技術開発

研究開発費の金額は、207百万円であります。

(4) セメント事業

セメント事業における研究開発は、ディビジョンラボのセメント研究所を中心とし、テーマを中央研究所と共同または分担する効率的体制で実施しております。また、グループ会社である菱光石灰工業株式会社においては石灰事業関連製品・技術に特化した研究開発を実施しております。研究開発に当たっては各事業所との連携により成果の早期移管を実現するとともに、他事業部との連携や、関係会社、大学等との共同研究を推進しております。研究開発の主な内容は次のとおりであります。

- ・ セメント工場の安定操業及び廃棄物・副産物の処理拡大に資する技術開発
- ・ セメント製造における原価低減・省エネルギー・CO₂削減に資する技術開発
- ・ ニーズに対応したコンクリート及びその製造技術開発
- ・ コンクリート構造物の維持補修に関する商品開発
- ・ 石灰及び消石灰に関する新製品・技術開発

研究開発費の金額は、792百万円であります。

(5) その他の事業

当社のエネルギー事業（那珂エネルギー開発研究所等を含む）においては、エネルギー関連（原子力、地熱等）に関する技術開発を行っており、主な内容は次のとおりであります。

- ・ 福島原発事故に伴う廃棄物や放射性廃棄物の処理、処分、リサイクル等の技術開発
- ・ 澄川地熱地域における既存調査結果の再解析と地熱貯留層モデルの精緻化

研究開発費の金額は、418百万円であります。

また、各セグメントにおける研究開発以外に、技術統括本部開発部では、当社グループが保有する技術経営資源、国内外の最先端技術及び顧客ニーズの融合、当社コア技術の盤石化、社内・グループ事業部門及び外部との連携などを通じてグループの事業展開の選択肢を提示し、かつ新製品・新技術・新事業を創造して行く姿を目指しています。その研究開発に取り組む中央研究所では、金属材料、金属加工、樹脂複合、粉体プロセス、界面接合、成膜・表面、機能化学、分離精製、生産技術開発、コンピュータ解析、分析評価といった基盤技術の強化・革新を図り、IoT・AI、次世代自動車、都市鉱山、クリーンエネルギー・脱炭素化の分野を中心にテーマを推進しています。主なテーマは以下のとおりであります。

- ・ 熱電発電モジュール用途の銀焼成膜付基板
- ・ アルミワイヤーハーネスのコネクター端子用防食めっき技術
- ・ 加圧不要の次世代型パワーモジュール向け焼結型接合材料
- ・ 車載用高輝度LED向けメタルベース基板
- ・ 次世代自動車向け高耐熱・高絶縁性樹脂の均一電着コーティング技術
- ・ 次世代自動車の耐高電圧・大電流用Cu-Mg系固溶強化型銅合金
- ・ 高硬度鋼切削加工用コーテッドCBN材種

研究開発費の金額は、5,168百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資は、有利子負債の削減に努めるなか、収益及び成長が見込まれる分野への投資案件を厳選した上で、実施内容を決定しております。

当連結会計年度の設備投資は、各事業における既存設備の維持・補修工事に加えて、生産設備の増強・合理化等を実施してまいりました結果、設備投資額は、88,043百万円となりました。

当連結会計年度における事業別の設備投資は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

当事業全般における既存設備の維持・補修工事に加えて、銅加工品の生産設備の増強工事等を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、29,929百万円であります。

(2) 加工事業

当事業全般における増産対応のための設備増強及び合理化工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、18,558百万円であります。

(3) 金属事業

銅製錬設備の維持・補修工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、14,602百万円であります。

(4) セメント事業

九州工場（苅田地区）において、熱エネルギーコスト削減のため高効率設備の導入を行うとともに、国内及び米国を中心に既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

また、生コンの販売力強化と販売拠点維持を目的に、生コン工場のパッチャー設備等の維持更新工事を実施いたしました。

当事業における設備投資額は、16,542百万円であります。

(5) その他の事業

環境・エネルギー事業における小又川新発電所建設工事に加えて、既存設備の維持・補修工事を実施いたしました。

その他の事業における設備投資額は、8,411百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける当連結会計年度末の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 高機能製品

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
堺工場 (大阪府堺市西区)	型鋼・線材製造設備	949 <1>	627	2,811 (49) ([11])	221 [1]	4,610 [1] <1>	147
三田工場 (兵庫県三田市ほか)	電子材料製品製造設備	1,916	2,204 <844>	1,592 (44) ([6])	663	6,377 <844>	215
セラミックス工場 (埼玉県秩父郡横瀬町) (注)4	電子デバイス製品製造設備	625	1,135	-	234	1,996	137
四日市工場 (三重県四日市市ほか)	高純度多結晶シリコン製造設備	- [14]	-	- (132) ([11])	-	- [42]	165

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱伸銅株式会社	三宝製作所ほか (大阪府堺市堺区ほか)	銅製品製造設備	7,872	11,391	16,995 (280)	2,837	39,097	1,085
三菱電線工業株式会社	箕島製作所ほか (和歌山県有田市ほか)	シール製品等 製造設備ほか	5,599 <837>	1,740	3,065 <1,362> (569) (<259>)	1,646 [23]	12,052 [23] <2,199>	604
三菱アルミニウム株式会社	富士製作所 (静岡県裾野市)	アルミ製品製造設備	788 <467>	661	6,238 <1,150> (349) (<115>)	994 <4>	8,682 <1,617>	1,048
ユニバーサル製缶株式会社	富士小山工場 ほか (静岡県駿東郡小山町ほか)	アルミ缶製造設備	7,291	19,719 <28>	9,767 (533)	1,511 <0>	38,288 <28>	934

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
MMCカッパープロダクツ社 (注)5	ルバタ・ポリ社ほか (フィンランドポリ市ほか)	銅加工品製造設備	1,194	7,360	121 (378)	17,275	25,952	1,355

(2) 加工事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
筑波製作所 (茨城県常総市)	超硬製品製造設備	5,063	7,030 <0>	1,984 (160)	1,587	15,666 <0>	546
岐阜製作所 (岐阜県安八郡神戸町)	超硬製品製造設備	1,343	2,561 <4>	1,106 (75)	270 <0>	5,281 <4>	390
明石製作所 (兵庫県明石市ほか)	工具製造設備	1,419	-	1,827 (73) ([10])	13	3,260	355

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本新金属株式会社	本社及び工場 (大阪府豊中市 ほか)	タングステン 製造設備ほか	2,484	2,781	146 (26)	475	5,888	243
株式会社ダイヤモンド	本社及び工場 (新潟県新潟市 東区ほか)	焼結部品製造 設備	664	0	4,058 (145)	11 [118]	4,733 [118]	642
三菱日立ツール株式会社	本社及び工場 (東京都墨田区 ほか)	工具製造設備 ほか	3,202	10,682	3,237 (111)	1,189	18,311	692

(3) 金属事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
直島製錬所 (香川県香川郡直島町)	銅・貴金属製錬設備	18,352	18,480	5,348 <33> (3,093) <4>	1,488	43,670 <33>	437
秋田製錬所 (秋田県秋田市)	排水処理設備	917 <170>	313	4,018 <1,615> (827) ([53]) <58>	82	5,331 <1,786>	4

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
小名浜製錬株式会社	小名浜製錬所 ほか (福島県いわ き市ほか)	銅製錬設備	5,782 <12>	16,737	2,371 <29> (454) ([21]) <5>	219	25,110 <41>	463

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
インドネシア・カバー・ スメルティング社	グレスシック銅 製錬所 (インドネシ アグレスシ ック)	銅製錬設備	1,416	23,069	- ([297])	5,383	29,869	366

(4) セメント事業
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東谷鉱山 (福岡県北九州市小倉南 区)	石灰石採掘設備	5,507 <17>	2,519	3,225 [630] <136> (4,741) ([405]) (-98>	318 [5]	11,572 [636] <154>	47
九州工場 (福岡県京都郡苅田町,北 九州市八幡西区)	セメント製造設備	14,081 <357>	20,919	28,846 <4,602> (3,418) ([7]) (-137>	4,176 [12]	68,023 [12] <4,960>	392
横瀬工場 (埼玉県秩父郡横瀬町)	セメント製造設備	1,800	3,740	6,258 [62] (2,739) ([111])	285	12,085 [62]	96
岩手工場 (岩手県一関市)	セメント製造設備	1,011	3,294	1,162 [2] <20> (1,314) ([6]) (-30>	430	5,899 [2] <20>	25
青森工場 (青森県下北郡東通村)	セメント製造設備	1,513	1,361	146 (604) ([142])	286	3,307	53

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
米国三菱セメント社	クッシュンベ リー工場 (米国カリ フォルニア州 サンバーナ ディーノ)	セメント製造 設備	2,143	6,206	1,806 (9,834)	3,589	13,745	187
ロバートソン社 (注)6	ガーデナ工場 ほか (米国カリ フォルニア州 ガーデナほ か)	生コンクリ ート製造設備	1,283	19,780	9,169 [1,867] (11,015) ([2,861])	3,445	33,679 [1,867]	2,346

(5) その他の事業等
提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
さいたま総合事務所 (埼玉県さいたま市大宮区)	事務所	5,332 <52>	96	5,097 (24)	44	10,570 <52>	16

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三菱マテリアルテクノ株式会社	本社ほか (東京都台東区ほか)	土木建築用 設備ほか	3,137 <30>	287 [135]	2,040 <379> (99) ([35]) (<10>)	372 [82] <0>	5,838 [217] <410>	1,005

(注) 1. 帳簿価額には、各社の帳簿価額を記載しており、建設仮勘定及び無形固定資産の金額を含んでおります。

2. 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。

3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。

4. セラミックス工場の土地は、横瀬工場の数値に含めて表示しております。

5. MMC銅プロダクツ社はルバタ・ポリ社、ルバタ・マレーシア社、ルバタ・アップルトン社ほか10社から構成されております。

6. ロバートソン社は、ロバートソン・レディ・ミックス社、RRMプロパティズ社、ロバートソン・トランスポート社の3社から構成されております。

7. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	従業員数(名)	年間賃借料(百万円)
本社 (東京都千代田区ほか)	本社ビル	1,268	1,428

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,000,000
計	340,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	131,489,535	131,489,535	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、100株であ ります。
計	131,489,535	131,489,535	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	1,183,405,816	131,489,535	-	119,457	-	85,654

(注) 2016年6月29日開催の第91回定時株主総会において、2016年10月1日をもって普通株式について10株を1株に併合する旨の議案が承認可決されております。これにより、発行済株式総数は1,183,405,816株減少し、131,489,535株となっております。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	78	38	831	520	38	66,485	67,994	-
所有株式数(単元)	150	434,006	29,902	183,849	416,156	121	240,643	1,304,827	1,006,835
所有株式数の割合 (%)	0.01	33.26	2.29	14.09	31.89	0.01	18.44	100	-

- (注) 1. 自己株式数は547,837株であり、このうち547,800株(5,478単元)は「個人その他」の欄に、37株は「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14単元及び73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	9,575,900	7.31
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,594,000	6.56
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,769,400	4.41
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	3,101,893	2.37
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,097,100	2.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,659,300	2.03
日本トラスティ・サービス 信託銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,461,400	1.88
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,248,574	1.72
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,054,079	1.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,003,030	1.53
計	-	41,564,676	31.74

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2020年2月3日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者が、2020年1月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては、2020年3月31日現在における実質所有株式数を確認することができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,003,030	1.52
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	4,888,107	3.72
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	854,200	0.65
計	-	7,745,337	5.89

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 547,800	-	「(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	(相互保有株式) 普通株式 7,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 129,927,800	1,299,278	同上
単元未満株式	普通株式 1,006,835	-	同上
発行済株式総数	普通株式 131,489,535	-	-
総株主の議決権	-	1,299,278	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,473株(議決権14個)含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 37株
- ・津田電線株式会社名義の株式 80株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3丁目2-3	547,800	-	547,800	0.42
(相互保有株式) 津田電線株式会社	京都府久世郡久御山町 市田新珠城27番地	6,200	-	6,200	0.00
(相互保有株式) 東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁 目2-10	900	-	900	0.00
計	-	554,900	-	554,900	0.42

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年5月27日開催の報酬委員会及び執行役会において、当社の執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議いたしました。

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2020年度より執行役等を対象とした新たな役員報酬制度を導入しており、その報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成されています。このうち、中長期的な企業価値の向上を図り、株主との利益意識の共有を実現することを目的とした報酬として、本制度を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度（以下「交付等」といいます。）です。

当社は、本制度の実施のため設定したBIP信託（以下「本信託」といいます。）の信託期間が満了した場合、信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することがあります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	執行役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	執行役等を退任した者のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2020年6月1日
信託の期間	2020年6月1日～2023年5月末日（予定）
制度開始日	2020年6月1日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の額	6.88億円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得時期	2020年6月2日～2020年6月3日
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,885	34,538,318
当期間における取得自己株式	595	1,287,851

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	218	633,460	188	394,932
保有自己株式数	547,837	-	548,244	-

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求による売渡)及び保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要目的の一つとして認識し、配当の額、時期及び回数を含め、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

2017年度から2019年度を対象とする中期経営戦略期間中の利益配分につきましては、当社連結業績の変動時においても安定的な配当を実施することを重視し、配当金額は1株当たり年間80円とし、連結配当性向が25%を下回る場合は、25%まで一時的な増配または自己株式の取得を行う方針としております。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当は、1株当たり80円（うち中間配当金40円、期末配当金40円）といたしました。

2020年度から2022年度を対象とする中期経営戦略期間中の配当方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 1. 全社課題 (4) 22中経について <財務計画>」に記載の株主還元方針をご参照ください。

なお、当社は、定款の定めにより、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。また、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）及び中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

（注）基準日が当期に属する剰余金の配当金に関する取締役会の決議年月日及び各決議の配当金の総額等は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2019年11月7日 取締役会決議	5,237	40.00
2020年5月27日 取締役会決議	5,237	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範（総称して以下「企業理念等」といいます。）、会社の目指す姿及びコーポレート・ガバナンス基本方針（ ）に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社及び当社子会社（以下「当社グループ」）に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しています。
 - ・当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っています。
 - ・当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組めます。
- ()当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び枠組みを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として取り纏め、当社ホームページにて開示しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上及び業務執行の意思決定の迅速化を図っています。

なお、当社グループは、世の中にとって不可欠な基礎素材・部材を供給するとともに、リサイクル事業、再生可能エネルギー事業を有する複合事業体でありますので、業務執行を機動的且つ適切なものとするため、社内カンパニー制度を導入しております。

(取締役会)

取締役会の役割・責務は以下のとおりです。

- ・株主からの委託を受け、経営の方向性を示すとともに、経営方針や経営改革等について自由闊達で建設的な議論を行うことなどにより、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努める。
- ・法令、定款及び取締役会規則の定めに基づき、経営方針や経営改革等、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について決定する。
- ・執行役が、自らの責任・権限において、経営環境の変化に対応した意思決定、業務執行を担うことができるよう、取締役会規則等の定めに基づき、適切な範囲の業務執行の権限を執行役に委譲し、業務執行の意思決定の迅速化を図る。
- ・グループガバナンスの状況や経営戦略の進捗を含む業務執行の状況について執行役より定期的に報告を受け、監督する。

なお、社外取締役は、取締役及び執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から、会社経営に対して多様な価値観を提供し、取締役会の監督機能をより高める役割を担っております。

取締役会は、2020年6月30日現在、以下10名（うち社外取締役6名）の取締役で構成されております。

竹内 章〔議長〕<取締役会長>、小野 直樹<執行役兼任>、柴田 周<執行役兼任>、
安井 義一、得能 摩利子、渡辺 博史、杉 光、佐藤 弘志、若林 辰雄、五十嵐 弘司
（下線は社外取締役）

(指名委員会)

指名委員会は、取締役候補者の指名の方針、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定します。また、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。

指名委員会は、2020年6月30日現在、以下5名（うち社外取締役3名）の取締役で構成されております。

得能 摩利子〔委員長及び議長〕、杉 光、若林 辰雄、小野 直樹、安井 義一（下線は社外取締役）

(監査委員会)

監査委員会は、内部統制システムを活用した監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役及び執行役の職務の適法性及び妥当性の監査を行います。

監査委員会は、2020年6月30日現在、以下5名（うち社外取締役3名）の取締役で構成されており、監査委員会監査の実効性を向上させるため、常勤監査委員2名を選定しております。

佐藤 弘志〔委員長及び議長〕<常勤監査委員>、渡辺 博史、五十嵐 弘司、竹内 章、
安井 義一<常勤監査委員>（下線は社外取締役）

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。

報酬委員会は、2020年6月30日現在、以下5名(うち社外取締役3名)の取締役で構成されております。

若林 辰雄〔委員長及び議長〕、得能 摩利子、杉 光、竹内 章、小野 直樹(下線は社外取締役)

(会計監査人)

会計監査については、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく監査法人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、英文財務諸表に係る監査、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表監査及び内部統制監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、会計及び内部統制の検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。また、当社からは情報・データを提供し、迅速かつ正確な監査が実施できる環境を整備しております。

(執行役)

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は、2020年6月30日現在、以下11名であり、執行役のうち、執行役社長である小野直樹、執行役副社長である鈴木康信の両氏は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されております。

執行役社長 小野 直樹、執行役副社長 鈴木 康信、執行役常務 岸 和博、執行役常務 柴田 周、
執行役常務 中村 伸一、執行役常務 佐々木 晋、執行役常務 酒井 哲郎、執行役常務 山口 省吾、
執行役常務 高柳 喜弘、執行役常務 長野 潤、執行役常務 田中 徹也

(執行役会)

執行役会は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる重要事項について審議及び決定を行います。執行役会は、2020年6月30日現在、以下11名の執行役全員で構成されております。

執行役社長 小野 直樹〔議長〕、執行役副社長 鈴木 康信、執行役常務 岸 和博、
執行役常務 柴田 周、執行役常務 中村 伸一、執行役常務 佐々木 晋、執行役常務 酒井 哲郎、
執行役常務 山口 省吾、執行役常務 高柳 喜弘、執行役常務 長野 潤、執行役常務 田中 徹也

(サステナブル経営推進本部)

サステナブル経営推進本部は、当社グループが企業理念に則り、事業活動を通じて持続可能な社会構築への貢献と中長期的な企業価値の向上の両立を実現することを目的として、サステナビリティ(持続可能性)を巡る経営課題に対する一元的な対応を推進し、執行役社長(本部長)、コーポレート担当執行役(副本部長)、コーポレート部門の部長及びカンパニーの企画管理部長等によって構成されております。サステナブル経営推進本部は、CSR委員会、グループガバナンス強化推進本部等の各種委員会・対策本部の一部について統合して設置した組織であり、これら委員会・対策本部の機能を承継しております。

また、下部組織として専門分野ごとに部会を設け、年度方針や活動計画を審議し、各分野に係る具体的な施策等について同本部においてフォローアップを行った上で、その活動状況については毎月執行役会及び取締役会に報告しております。

2020年6月30日現在の専門部会は、以下のとおりです。

コミュニケーション部会、ガバナンス部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント・危機管理部会、気候変動対応部会、環境管理部会、品質管理部会、情報セキュリティ部会、ゼロ災推進部会、本社機能効率化部会

(ガバナンス審議会)

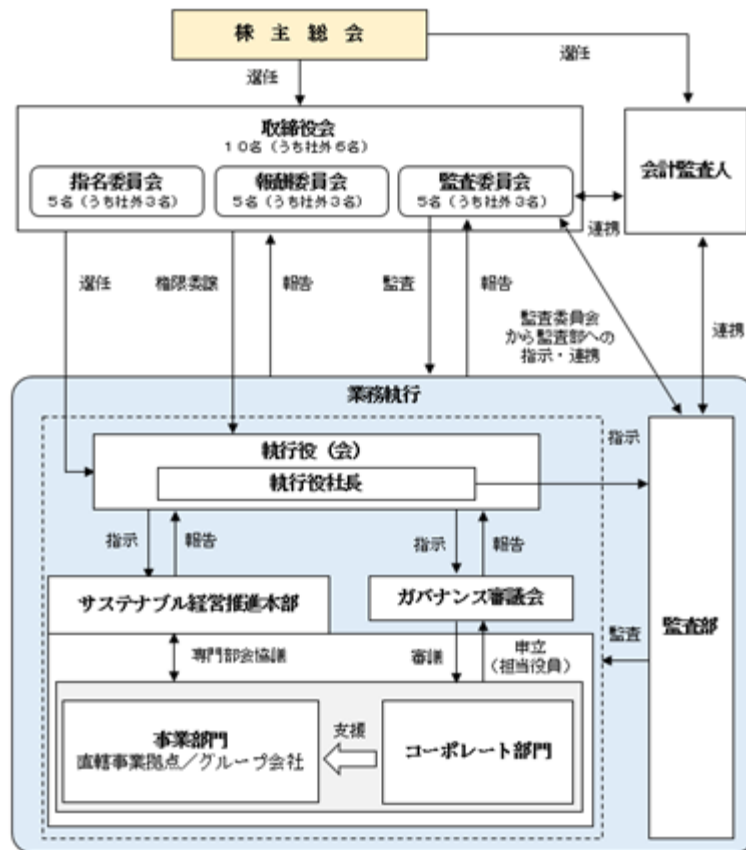
ガバナンス審議会は、ガバナンス関係事項(CSR、安全衛生、防災保安、環境管理、品質管理、監査等)に係る審議・報告・フォローアップ体制の強化を行っており、執行役会メンバー及び関係コーポレート部門の部長等によって構成されております。ガバナンス審議会は、毎年2月にガバナンス関係事項に係る事業部門(当社事業所・子会社を含みます。)の次年度取り組み方針、年間計画等の審議を行い、毎年9月に対応状況等の報告及び見直し計画等の審議を行うことにより、グループ全体で取り組みの実効性向上を図っております。

(監査部)

監査部による内部監査の状況については、「(3) 監査の状況、 内部監査の状況」に、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要、 企業統治に関するその他の事項、イ．内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」に記載しております。

これらの機関を含む当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要>



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、事業目的、経営計画等の達成に当たり、適切な内部統制システムの構築が重要課題であると認識しております。このような認識のもと、当社では社内規程等の制定・運用を通じ、会社法及び会社法施行規則に準拠した次の体制の整備を行うことにより、内部統制システムの充実を図っております。同システムにつきましては、必要に応じて見直すとともに、より適切な運用に努めてまいります。

1．執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループ共通の最高規範として企業理念等を定めるとともに、社内規程を整備し、コンプライアンス体制を確立する。
- (2) 法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、執行役会その他の会議体等により執行役及び使用人の職務の執行内容を決定する。また、一定の重要事項に関する業務執行については、法務担当部署及び関係部署による事前審査を行う。
- (3) 執行役の中から、コンプライアンスに関する事項を分掌する役員を任命するほか、サステナビリティに関する組織及びコンプライアンス担当部署を設置し、事業年度毎に策定される方針・計画等に基づき、全社横断的なコンプライアンス推進活動（社内教育を含む。）を行う。
- (4) コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口を設置する。
- (5) 内部監査担当部署により、各部署におけるコンプライアンスの状況に関して定期的な監査を行う。
- (6) 企業理念等に則り、反社会的勢力とは一切関わりを持たず毅然とした態度で対応するという方針のもと、社内体制を整備して適切な対応を行う。

2．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役会の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行う。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会及び執行役会その他の当該案件の決定機関において厳正な審査を行う。また、社内規程等に基づき、重要事項については、法務担当部署その他の関係部署において事前審査を行い、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
- (2) リスク管理一般に関する社内規程、方針・計画等を定める。また、執行役の中から、リスク管理に関する事項を分掌する役員を任命するほか、サステナビリティに関する組織及びリスク管理担当部署を設置し、全社横断的なリスク管理推進活動を行う。
- (3) 金融取引リスク、信用取引リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程等を定め、適切な管理を行う。
- (4) 労働災害については、法令等に基づき適切な管理を行う。
- (5) 大規模な事故、自然災害、テロ等による損害の防止を目的とした連絡体制の構築及び対応組織の設置を行う。
- (6) 内部監査担当部署により、各部署におけるリスク管理の状況に関して定期的な監査を行う。

4．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社においては、会社法上の機関設計として指名委員会等設置会社を採用し、業務執行の決定に関する権限を適切に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図る。また、各執行役の職務分掌、社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備等を行う。
- (2) 経営計画を決定の上、その達成に向けて、各執行役が分掌する部署に対して経営資源・権限の適切な配分を行うとともに、具体的な計画を策定させる。また、執行役は各部署における計画の進捗状況を適宜確認し、必要に応じた措置を講じる。
- (3) 内部監査担当部署は、執行役及び各部署の業務執行の効率性に関して定期的な監査を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループに共通に適用される企業理念等及び社内規程等に基づき、コンプライアンス及びリスク管理に関して子会社も含めた当社グループとしての活動・対応等の推進を通じて、企業倫理の確立並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制（社内教育体制を含む。）の構築を図る。
 - (2) 各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について協議、情報交換等を行うことを通じて、子会社については当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
 - (3) 財務報告に係る内部統制に関する諸規程を整備するとともに、評価の仕組みを確立して、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
 - (4) 上記(1)、(2)及び(3)に加え、内部監査担当部署により、子会社のコンプライアンス、リスク管理及び経営の効率性等について、定期的な監査を行う。
6. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査委員会の職務を補助すべき部署を内部監査担当部署内に設置する。また、当該部署には、監査委員会の職務を補助すべき使用人として、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査委員会は、職務の遂行上必要がある場合は、内部監査担当部署に指示することができる。
 - (3) 内部監査担当部署の長及び監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会の職務に関して、監査委員会より受けた指示と、執行役からの指示とが競合する場合には、監査委員会の指示を優先する。
 - (4) 内部監査担当部署の長は、監査委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動については監査委員会の同意を取得し、人事考課については監査委員会と協議を行うものとする。
7. 監査委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、その分掌する職務において会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合及びその他会社に重大な影響を与える事実が認められる場合には、法令その他社内規程に定める方法等により、速やかに監査委員会に適切な報告を行う。また、監査委員会から職務に関する報告を求められた場合も同様とする。
 - (2) 当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から、コンプライアンス上の問題がある事項に関する通報窓口に通報があった場合には、通報窓口担当部署は、原則として当該通報の内容を常勤監査委員に報告する。
 - (3) 内部監査担当部署は、当社及び子会社の取締役、執行役、監査役及び使用人等から聴取した内容及び監査結果のうち、重要な事項を監査委員会に報告する。また、監査委員会の職務上必要と判断される事項については所管部署より定期的に報告を行う。
 - (4) 当社及び子会社においては、監査委員会に報告をした者（他の者を介して間接的に報告をした者を含む。）に対して、社内規程等に定めることにより、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
8. 監査委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査委員は、職務の執行上必要と認められる費用等について、予め当社に請求することができる。また、緊急または臨時に支出した費用については、事後当社に償還を請求できる。当社は、監査委員の請求に基づき、監査委員の職務の執行に必要な費用を支払う。
9. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査委員会は、執行役社長を含む執行役、内部監査担当部署その他監査委員会の職務上必要と判断される部署、及び会計監査人等と定期的に及び随時意見を交換する。
 - (2) 常勤監査委員が執行役員等の重要な会議に出席する機会を設けるとともに、各監査委員が社内の情報システムを通じて業務執行に係る重要な会議の資料及び議事録を閲覧できる体制を整える。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ全体に係るリスク管理及びコンプライアンス徹底及び実効性向上のためCSR委員会を設置し、社内及びグループ各社のリスクマネジメント担当者等に対する研修を行うとともに、グループ全体の重大リスクを網羅的に特定し、親会社からの支援も含め、これらを重点的にコントロールする仕組みを構築するほか、階層別社員研修等におけるコンプライアンス教育などに取り組んでまいりました。

2020年4月からは、CSR委員会を含む各種委員会等の一部を集約・統合の上、サステナビリティを巡る経営課題対応を一元的に推進するべく新たに設置したサステナブル経営推進本部において継続的に取り組んでおります。

ハ．責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の責任について、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は、当該取締役を免責する。

ニ．取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

1．取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令に定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2．剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号で定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、資本政策の機動性及び配当政策の安定性を確保することを目的とするものであります。

3．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性18名 女性1名(役員のうち女性の比率5.3%)

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	竹内 章	1954年12月4日生	1977年4月 当社入社 2009年4月 常務執行役員・法務部門長 2009年6月 常務取締役 2014年4月 取締役副社長 2015年4月 取締役社長 2018年6月 取締役会長(現)	注2	16,411
取締役	小野 直樹	1957年1月14日生	1979年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2014年4月 当社常務執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 2014年6月 常務取締役・セメント事業カンパニー プレジデント 2016年4月 取締役副社長・セメント事業カンパニー プレジデント 2016年6月 取締役 副社長執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 2017年4月 取締役 副社長執行役員・経営戦略本部長 2018年6月 取締役社長 2019年6月 取締役 執行役社長(現)	注2	13,099
取締役	柴田 周	1961年7月8日生	1984年4月 当社入社 2013年4月 資源・リサイクル事業本部 エネルギー事業部長 2016年4月 執行役員・環境・エネルギー事業本部長 2017年4月 常務執行役員・総務統括本部長 2018年4月 常務執行役員・ガバナンス統括本部長 2018年6月 取締役 常務執行役員・ガバナンス統括本部長 2019年4月 取締役 常務執行役員・経営戦略本部長 2019年6月 取締役 執行役常務・経営戦略本部長(現)	注2	3,901

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	安井 義一	1960年7月11日生	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2015年4月 執行役員・人事部長</p> <p>2017年4月 執行役員・総務統括本部人事部長</p> <p>2018年4月 常務執行役員・人事・総務本部長</p> <p>2019年6月 執行役常務・人事・総務本部長</p> <p>2020年4月 上級顧問</p> <p>2020年6月 取締役(現)</p>	注2	5,725
取締役	得能 摩利子	1954年10月6日生	<p>1994年1月 ルイ・ヴィトン・ジャパン(株) (現ルイ・ヴィトンジャパン(株))入社</p> <p>2002年4月 同社シニアディレクター・セールスアドミニ ニストレーション</p> <p>2004年3月 ティファニー・アンド・カンパニー・ジャ パン・インク ヴァイスプレジデント</p> <p>2010年8月 クリスチャン・ディオール(株)代表取締役 社長</p> <p>2013年9月 フェラガモ・ジャパン(株) 代表取締役社長 兼CEO(2016年9月退任)</p> <p>2016年6月 当社取締役(現)</p>	注2	2,074
取締役	渡辺 博史	1949年6月26日生	<p>1972年4月 大蔵省(現財務省)入省</p> <p>1998年7月 同省大臣官房審議官 同省大臣秘書官</p> <p>2001年7月 同省大臣官房審議官</p> <p>2002年7月 同省国際局次長</p> <p>2003年1月 同省国際局長</p> <p>2004年7月 同省財務官</p> <p>2007年7月 同省顧問</p> <p>2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター 顧問</p> <p>2008年4月 一橋大学大学院商学研究科 教授</p> <p>2008年10月 (株)日本政策金融公庫 代表取締役副総裁</p> <p>2012年4月 (株)国際協力銀行 代表取締役副総裁</p> <p>2013年12月 同社代表取締役総裁(2016年6月退任)</p> <p>2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所 理事長 (現)</p> <p>2017年6月 当社取締役(現)</p> <p>< 主要な兼職 > 公益財団法人国際通貨研究所 理事長</p>	注2	2,047

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	杉 光	1950年5月1日生	1974年4月 日本電装(株)(現株デンソー)入社 2002年6月 同社取締役・冷暖房事業部長 2004年6月 同社常務役員・冷暖房事業部長 2005年6月 同社常務役員・熱機器事業本部長 2008年6月 同社専務取締役・技術開発センター長 2011年6月 同社専務取締役 デンソー・インターナショナル・アメリカ(株) 社長兼CEO 2013年6月 (株)デンソー 取締役副社長 デンソー・インターナショナル・アメリカ(株) 社長兼CEO 2014年6月 (株)デンソー 顧問技監 2016年6月 同社顧問(2017年6月退任) 2018年6月 当社取締役(現)	注2	2,436
取締役	佐藤 弘志	1958年1月2日生	1980年4月 (株)三菱銀行(現株三菱UFJ銀行)入社 2007年6月 同社執行役員・融資部長 2008年4月 同社執行役員・本部賛事役 2008年6月 同社常勤監査役 2011年6月 三菱製鋼(株)常務取締役(2017年6月退任) 2017年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役(現)	注2	1,024

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	若林 辰雄	1952年9月29日生	1977年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社専務取締役・受託財産部門長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員・受託財産連結事業本部長 2011年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 専務取締役兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2012年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2013年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長 2013年12月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副会長 2015年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役社長兼取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役副会長 2016年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長兼(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 2016年6月 三菱UFJ信託銀行(株) 取締役会長 2018年6月 当社監査役(非常勤) 2019年6月 当社取締役(現) 2020年4月 三菱UFJ信託銀行(株) 特別顧問(現)	注2	0
取締役	五十嵐 弘司	1954年11月20日生	1980年4月 味の素(株)入社 2002年4月 アメリカ味の素(株) 上席副社長 2007年6月 味の素(株) 執行役員・アミノ酸カンパニーバイスプレジデント 2009年6月 同社執行役員・経営企画部長 2011年6月 同社取締役 常務執行役員 2013年6月 同社取締役 専務執行役員 2017年6月 同社顧問(現) 2020年6月 当社取締役(現)	注2	1,000
計					47,717

- (注) 1. 取締役得能摩利子、渡辺博史、杉光、佐藤弘志、若林辰雄、及び五十嵐弘司の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2020年6月30日開催の定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 五十嵐弘司氏は、2020年6月30日をもって味の素(株)の顧問を退任する予定であります。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 執行役社長	小野 直樹	1957年1月14日生	取締役の状況参照	注	13,099
代表執行役 執行役副社長	鈴木 康信	1958年9月23日生	1982年4月 当社入社 2015年4月 常務執行役員・経営戦略部門長 2016年6月 取締役 専務執行役員・経営戦略部門長 2017年4月 取締役 専務執行役員・金属事業カンパニー プレジデント 2018年9月 取締役 専務執行役員・金属事業カンパニー プレジデント兼電子材料事業カンパニー プレジデント 2018年10月 取締役 専務執行役員・高機能製品カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役専務・高機能製品カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役副社長・高機能製品カンパニー プレジデント(現)	注	8,440
執行役常務	岸 和博	1958年12月25日生	1984年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2014年4月 当社執行役員・九州工場長 2016年4月 執行役員・セメント事業カンパニー バイスプレジデント 2017年4月 常務執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 2018年6月 取締役 常務執行役員・セメント事業カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役常務・セメント事業カンパニー プレジデント(現)	注	8,604
執行役常務	柴田 周	1961年7月8日生	取締役の状況参照	注	3,901
執行役常務	中村 伸一	1961年1月1日生	1983年4月 当社入社 2015年4月 執行役員・筑波製作所長 2017年4月 執行役員・加工事業カンパニー バイスプレジデント 2018年2月 常務執行役員・加工事業カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役常務・加工事業カンパニー プレジデント 2020年4月 執行役常務・技術統括本部長(現)	注	4,505

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務	佐々木 晋	1962年2月25日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 経営戦略部門経営企画部長 2016年4月 執行役員・経営戦略部門経営企画部長 2017年4月 執行役員・経営戦略本部 副本部長 2018年6月 常務執行役員・経営戦略本部長 2019年4月 常務執行役員・ガバナンス統括本部長 2019年6月 執行役常務・ガバナンス統括本部長(現)	注	4,344
執行役常務	酒井 哲郎	1961年10月25日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 金属事業カンパニー 製錬部長 2015年4月 インドネシア・カパー・スメルティング社 取締役副社長 2016年4月 執行役員・金属事業カンパニー バイスプレジデント インドネシア・カパー・スメルティング社 取締役副社長 2018年4月 執行役員・金属事業カンパニー バイスプレジデント 2018年10月 常務執行役員・金属事業カンパニー プレジデント 2019年6月 執行役常務・金属事業カンパニー プレジデント(現)	注	3,417
執行役常務	山口 省吾	1960年7月12日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 資源・リサイクル事業本部環境リサイクル事業部長 2016年4月 環境・エネルギー事業本部 副事業本部長 2018年4月 執行役員・環境・エネルギー事業本部長 2019年6月 執行役・環境・エネルギー事業本部長 2020年4月 執行役常務・環境・エネルギーカンパニー プレジデント(現)	注	1,742
執行役常務	高柳 喜弘	1963年9月6日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 金属事業カンパニー 営業部長 2016年4月 執行役員・金属事業カンパニー バイスプレジデント 2017年12月 執行役員・三菱電線工業(株)取締役社長 2020年4月 執行役常務・高機能製品カンパニー バイスプレジデント(現)	注	2,060

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役常務	長野 潤	1961年4月8日生	1984年4月 三菱鉱業セメント(株)入社 2015年4月 総務部総務室長 2017年4月 経営戦略本部法務部長 2018年4月 執行役員・経営戦略本部法務部長 2020年4月 執行役常務・人事・総務本部長(現)	注	2,204
執行役常務	田中 徹也	1963年1月5日生	1986年4月 当社入社 2014年10月 筑波製作所 インサート製造部長 2016年10月 筑波製作所 副所長 2017年4月 筑波製作所 所長 2019年4月 執行役員・加工事業カンパニー バイスプレジデント 2020年4月 執行役常務・加工事業カンパニー プレジデント(現)	注	553
計					52,869

(注) 執行役の任期は、2020年4月1日から、2021年3月31日までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

社外取締役得能摩利子氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、国際的企業の大企業における経営者としての豊富な経験を通じて、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役渡辺博史氏は、公益財団法人国際通貨研究所の理事長に就任しておりますが、当社と同法人との間に取引関係等はありません。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、財務省の要職及び政府系金融機関の経営者を歴任された経験を通じて、国内外の金融・経済及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役杉光氏は、(株)デンソーの出身者であり、当社と同社との間に電気銅の販売等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、世界的に事業を展開するメーカーの経営者としての豊富な経験を通じて、開発、設計、生産工程における豊富な技術的知見を有するとともに、グローバルな視点での企業戦略及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役佐藤弘志氏は、三菱製鋼(株)の常務取締役に就任していた経験があり、当社と同社の間には原材料の購入等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の1%未満であります。なお、2020年3月末現在、同社は当社発行済株式総数の0.04%を保有しています。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、金融機関の監査役及びメーカーの経営者としての経験を通じて、財務・会計及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役若林辰雄氏は、三菱UFJ信託銀行(株)の特別顧問であり、当社と同社との間に年金資産の運用委託等の取引関係がありますが、その取引額は当社の連結売上高の2%未満であります。同社からの資金の借入はありません。なお、2020年3月末現在、同社は当社発行済株式総数の0.66%を保有しています。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、当社取締役会において、必要に応じ、金融機関の社長、会長を歴任するなど経営者としての豊富な経験を通じて、財務・会計及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。

社外取締役五十嵐弘司氏(2020年6月30日付当社取締役就任)は、味の素(株)の顧問(2020年6月30日付退任予定)であり、当社と同社との間に産業廃棄物処理受託等の取引関係がありますが、その取引額は当社及び同社の連結売上高の1%未満であります。また、同氏と当社との間には取引関係その他特別な利害関係はありません。

同氏は、世界的に事業を展開する食品メーカーの経営者としての経験を通じて、技術開発、生産分野における豊富な技術的知見を有するとともに、事業のグローバル展開、事業の変革及び創出、デジタル化推進など経営全般に関する見識を有しており、今後は社外取締役として経営の監視や適切な助言をいただけるものと考えております。

当社は、社外取締役の独立性基準に関して以下のとおり独自の基準を定めており、上記社外取締役につきましては、いずれも株式会社東京証券取引所に独立役員(一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員)として届け出ております。

(独立社外取締役の独立性基準)

当社は、社外取締役について、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断する。

1. 現在または過去のいずれかの時点において、以下の(1)、(2)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - (2) 当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
2. 現在において、以下の(1)～(5)のいずれかに該当する者
 - (1) 当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2%以上である会社の業務執行者
 - (2) 専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を受けている者
 - (3) 当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者
 - (4) 当社総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者
 - (5) 当社の会計監査人またはその社員等
3. 過去3年間のいずれかの時点において、上記2の(1)～(5)のいずれかに該当していた者
4. 上記1の(1)、(2)、上記2の(1)～(5)または上記3のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者
5. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会(社外取締役である監査委員を含みます。)は、内部監査担当部署とは期初に双方の監査計画について協議を行った上で、監査を実施するほか、内部監査担当部署から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、内部統制担当部署等から職務の執行状況の報告を受けるなど、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

また、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会による監査の状況

監査委員は、執行役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、監査委員会が定めた監査委員会監査基準及び監査計画等に従い、選定監査委員が本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社等の往査を実施して、取締役及び執行役の職務執行状況を監査する体制をとっております。また、主要グループ会社の監査役と定期的に会合を持ち、グループ経営に対応した監査体制の連携強化に努めております。これら監査委員の監査についての職務を補助するための組織として、内部監査担当部署内に監査委員会を補助する部内組織を設置しております。

なお、監査委員長佐藤弘志氏は、金融機関の監査役としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

また、監査委員渡辺博史氏は、財務省財務官及び金融機関の経営者としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を3回、監査委員会を14回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数		出席回数	
	監査役会	監査委員会	監査役会	監査委員会
佐藤 弘志（監査委員長） 注1	3回	14回	3回	14回
渡辺 博史	-	14回	-	12回
五十嵐 弘司 注2	-	-	-	-
竹内 章 注2	-	-	-	-
安井 義一 注2	-	-	-	-
久保田 博 注1、3	3回	14回	3回	14回
福井 総一 注1、3	3回	14回	3回	14回
笠井 直人 注1、3	3回	14回	3回	13回
若林 辰雄 注1、4	3回	-	3回	-

注1：監査委員佐藤弘志、久保田博、福井総一、笠井直人、若林辰雄の各氏は、2019年6月21日の指名委員会等設置会社への移行までは当社の監査役であり、監査役として出席した監査役会の出席回数は監査役会の欄に記載しています。

注2：監査委員五十嵐弘司、竹内章、安井義一の各氏は、2020年6月30日付で監査委員に就任しました。

注3：久保田博、福井総一、笠井直人の各氏は、2020年6月30日開催の第95回定時株主総会の終結の時をもって監査委員を退任いたしました。

注4：取締役若林辰雄氏は、2019年6月21日の指名委員会等設置会社への移行までは当社の監査役でありましたが、監査委員には就任しておりません。

監査委員会は、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告に係る内部統制体制の整備・運用状況、労働安全・メンタルヘルスへの対策状況、新中期経営戦略の進捗状況、当社グループの品質管理に係るガバナンス体制の再構築の進捗状況、当社グループのガバナンス体制強化策の整備・運用状況、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性等を検討しております。また、ユニバーサル製缶株式会社における独占禁止法違反の原因究明のための調査を行い、再発防止策等の妥当性や有効性についても検討しております。

また、常勤監査委員は、執行役会、グループ経営会議、予算審議、全社開発戦略会議、ガバナンス審議会等の重要会議に出席し、気付き事項に対して指摘或いは提言を行っております。また、取締役会長・執行役社長・執行役との定例ミーティングを実施し意見交換と事業所・子会社等での往査結果に基づき提言を行っております。その他、本社管理部門からの報告を定期的或いは適宜受け、指摘或いは提言を行っております。これらの内容は監査委員会に適時に共有しております。

内部監査の状況

内部監査担当部署である監査部は、2020年6月30日現在、監査部長ほか24名の使用人で構成され、執行役社長の指示の下、監査委員会と連携して、執行役社長及び監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおいて内部統制システムが適切に構成・運用されているかの調査、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っております。

また、内部監査担当部署は、監査委員会とは期初に双方の監査計画について協議を行った上で、監査を実施したほか、監査委員会に対して定期的に監査結果の報告を行い、情報の共有化を図り、緊密な連携をもった監査に取り組んでおります。

他方、監査委員会は会計監査人とも双方の監査計画について協議を行った上で、会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、情報の共有化を図り、緊密な連携をもって監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降（45年間）

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。新和監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は1965年以降（55年間）となります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 浜嶋 哲三（4年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 上坂 善章（6年継続監査）

指定有限責任社員 業務執行社員 高野 浩一郎（7年継続監査）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他24名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会では、会計監査人の評価及び選定基準を定め、執行役、社内関係部署及び会計監査人から、判断に必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画、品質管理体制、独立性、専門性及び報酬等について総合的に判断しています。

f. 解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会社法第340条に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

g. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、上記会計監査人の評価・選定基準に基づき、慎重に検討を行い上記監査法人の再任を決定いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	155	20	164	9
連結子会社	204	56	210	53
計	360	77	374	62

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識のアドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、コンサルティング業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	30	-	26
連結子会社	153	32	146	88
計	153	62	146	114

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるMCCデベロップメント社及びその子会社は、アーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務として105百万円の監査報酬を費用計上しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるMCCデベロップメント社及びその子会社は、アーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務として116百万円の監査報酬を費用計上しております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画、品質管理体制、監査委員会との連携状況を含む職務執行状況、当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査日数、要員等を総合的に勘案した結果、当連結会計年度における会計監査証明業務に基づく報酬金額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	174	174	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	2
執行役	275	275	-	10
社外役員	114	114	-	9

- (注) 1. 当社は2019年6月21日開催の第94回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。そのため、上記表中の監査役等の報酬等の総額及び支給人員につきましては、2019年4月1日から同年6月21日までの間に在任しておりました監査役の当該期間に係る報酬等の総額及び支給人員を記載しています。
2. 取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額については、執行役の欄に記載していません。
3. 指名委員会等設置会社移行前の取締役の報酬額は、2016年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、月額49百万円以内(うち社外取締役月額6百万円以内)と定められていました。
4. 指名委員会等設置会社移行前の監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第82回定時株主総会決議により、月額17百万円以内と定められていました。
5. 取締役の基本報酬のうち、株式取得型報酬は6百万円です。また、執行役の基本報酬のうち、株式取得型報酬は27百万円です。なお、当社は報酬委員会の決議により2020年度以降の取締役及び執行役の報酬制度を改定し、株式取得型報酬制度に代えて信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しています。2020年度以降の取締役及び執行役の報酬制度の概要は後掲「2020年度以降の取締役及び執行役の報酬制度の概要」に記載のとおりです。
6. 指名委員会等設置会社移行前の取締役の賞与額は、2006年6月29日開催の第81回定時株主総会決議により、社外取締役以外の取締役に対し年額1億70百万円以内と定められていました。
7. 支給人員には、当事業年度中に退任した取締役3名及び監査役5名を含んでいます。当事業年度末日現在の取締役は11名、執行役は10名です。また、支給人員は、指名委員会等設置会社への移行に際し取締役を退任し執行役に選任された者及び監査役を退任し取締役に選任された者並びに取締役と執行役を兼任している者を重複して集計し記載しています。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当事業年度における役員の報酬等の額の決定に関する方針は以下のとおりです。

イ. 取締役及び役付執行役員

2019年6月までにおける当社取締役及び役付執行役員の報酬は、企業業績と個人の成果を適正に連動させることを基本方針とし、外部専門家の助言を受けた客観性の高い制度設計を行い、固定報酬である基本報酬と業績連動型報酬である賞与で構成しております。

基本報酬については、役位及び個人の成果に応じて、報酬額を決定しております。また、基本報酬の一部は、株式取得型報酬(社外取締役を除く。)として、毎月一定額が当社役員持株会を通じた当社株式の購入費用に充てられます。本報酬に基づき取得した当社株式は、少なくとも在任期間中は売却できないこととしております。これにより、報酬と中長期的な企業業績との連動を図っております。

次に、賞与は、短期的な企業業績に連動する報酬として、企業業績評価に関わる重要な連結指標である当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益を指標とした算式に従い、事業年度の終了後、個人の成果も踏まえ、決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益及び連結経常利益の実績に連動する算式としていることから、事業年度毎に賞与に係る指標の目標等は定めておりませんが、経営状況や賞与支給の対象となる事業年度の配当額等により、不支給も含めて減額できるものとしております。

社外取締役の報酬は、社外の独立した客観的な立場から取締役の職務執行の妥当性について監督を行う役割を担うことから、定額報酬のみとし、その金額は、取締役会で承認された方針に基づき、個別の事情を踏まえて決定しております。

ロ．監査役

2019年6月までにおける監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず定額報酬とし、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

なお、2019年6月21日開催の第94回定時株主総会における承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行したことに伴い、取締役及び執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、報酬委員会にて決定しております。2019年7月以降の取締役及び執行役の報酬につきましては、報酬委員会にて、上記の方針に準ずるものとするを決定しております。

また、当社は、報酬委員会の決議により2020年度以降の取締役及び執行役の報酬制度を改定いたしました。2020年度以降の取締役及び執行役の報酬制度の概要は以下のとおりです。

< 2020年度以降の取締役及び執行役の報酬制度の概要 >

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり取締役及び執行役（以下「役員」といいます。）の報酬の決定方針及び報酬体系を定めております。

役員報酬の決定方針

- (イ) 当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。
- (ロ) 各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。
- (ハ) 当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度毎の業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。但し、取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く。）については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみとする。
- (ニ) 年次賞与は、事業年度毎の業績に加えて中長期的な経営戦略の遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。
- (ホ) 中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。
- (ヘ) 報酬の決定方針及び個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。
- (ト) 株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

役員報酬体系

- (イ) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く。）
取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみとし、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に取締役としての役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し決定する。
- (ロ) 執行役
執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与及び株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬 = 1.0 : 0.6 : 0.4」（年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。
なお、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同輩企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

<基本報酬>

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

<年次賞与(短期インセンティブ報酬)>

年次賞与は、単年度の業績評価及び非財務評価に加え、連結営業利益成長率の他社比較評価によって決定する。

具体的な評価項目は以下のとおりとする。

(評価項目)

経営の最終結果であり、株主との利益意識の共有化を図るための親会社株主に帰属する当期純利益
本業の収益力を評価する連結営業利益(事業系執行役は担当事業営業利益)
短期的な業績には表れにくい、中長期的な企業価値の向上に向けた取組みを評価する非財務評価
マーケットの成長以上の成長を意識付けるための最終的な調整係数としての連結営業利益成長率の他社比較(非鉄6社及び同規模製造業各社との他社比較)

(算定式)

目標を達成した場合に支給する額(年次賞与基本額)を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。

$$\text{年次賞与} = \text{役位別の年次賞与基本額} \times \text{業績評価支給率}(\quad)$$

()業績評価支給率は、業績の達成度に応じ0%~200%の範囲で変動

(評価ウェイト)

役位に応じた基本額を、親会社株主に帰属する当期純利益及び連結営業利益(事業系執行役は担当事業営業利益)を各40%、非財務評価を20%の割合で評価した上で、連結営業利益成長率の他社比較を最終的な調整係数として用いて年次賞与額を決定する。



(年次賞与における業績評価指標の目標)

年次賞与における業績評価指標の目標については、原則、当事業年度末の決算発表時における次期の連結業績予想を適用する(担当事業営業利益については、連結業績予想の基礎となった数値を用いる)こととしております。しかしながら、次期の連結業績予想については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、今後の経済活動や主要製品や需要動向が極めて不透明であり、現時点で合理的に見積もることが困難であることから、未定としております。そのため、2020年度年次賞与における業績評価指標の目標の取り扱いについては、現時点では決定しておりません。

<株式報酬(中長期インセンティブ報酬)()>

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、役員退任時に役位に応じた当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取扱いを設けることがある。

()株式報酬制度は、BIP信託を用いて、役員等に当社株式の交付等を行う仕組みです。BIP信託は連続する3事業年度(当初は2020年度から2022年度)を対象として、各事業年度の役員等の役位に応じたポイントを付与し、累積します。役員等の退任後、当該累積ポイント数に相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付及び給付するインセンティブプランです。

当事業年度における報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

2019年6月	(第1回) 役員報酬に関する内規について決議
7月	(第2回) 報酬制度見直しの進め方等について審議
8月	(第3回) 役員報酬の基本原則、水準・構成等について審議
9月	(第4回) 基本報酬水準、年次賞与制度骨子等について審議
10月	(第5回) 新報酬制度の骨子、副社長以下報酬水準・構成について審議
11月	(第6回) 株式報酬制度、年次賞与制度詳細設計、取締役の報酬水準・構成等について審議
12月	(第7回) 年次賞与制度詳細設計について審議
2020年1月	(第8回) 年次賞与制度詳細設計について審議
3月	(第9回) 執行役報酬制度全体像再確認、年次賞与制度詳細設計について審議 (第10回) 個人別の報酬等の内容について決議、役員報酬に関する内規について決議

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、政策保有株式を取得・保有しません。

また、毎年取締役会にて、政策保有株式として保有する全ての上場株式について、中長期的な企業価値向上の観点から、保有目的や意義など事業戦略上の必要性を確認するとともに、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否に関する総合的な検証を実施しております。検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	103	3,061
非上場株式以外の株式	53	114,092

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	365
非上場株式以外の株式	14	19,769

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

2020年3月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社SUMCO	39,346,400	39,346,400	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	55,443	50,817		
三菱商事株式会社	4,879,972	4,879,972	当社グループは同社グループと高機能製品・金属・セメント事業等、幅広い事業分野において共同出資関係又は取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	11,822	15,411		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	8,400,000	8,400,000	当社グループは同社グループと高機能製品・金属・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	5,497	6,828		
三谷セキサン株式会社	1,004,292	1,004,292	当社グループは同社グループとセメント事業において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	3,806	3,009		
キリンホールディングス株式会社	1,414,521	1,414,521	当社グループは同社グループと高機能製品事業において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	2,978	3,605		
三菱ガス化学株式会社	2,240,585	2,240,585	当社グループは同社グループと環境・エネルギー事業において共同出資関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	2,895	3,692		
三谷商事株式会社	501,550	501,550	当社グループは同社グループと高機能製品・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	2,849	2,849		
堺化学工業株式会社	1,643,399	1,643,399	当社グループは同社グループと金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	2,844	4,029		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	6,255,816	6,255,816	当社グループは同社グループと資金の借入れ等の取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	2,746	3,549		
三菱重工業株式会社	884,788	884,788	当社グループは同社グループと高機能製品・加工事業において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	2,579	4,051		
株式会社ニコン	2,322,105	2,322,105	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	2,320	3,745		
株式会社三菱総合研究所	698,300	698,300	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	2,252	2,353		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
DOWAホールディングス株式会社	651,000	651,000	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、また高機能製品・金属事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	1,857	2,354		
三菱地所株式会社	1,116,244	2,693,614	当社グループは同社グループと不動産事業において共同出資関係があり、また不動産賃貸借等の取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	1,828	5,337		
三菱電機株式会社	1,274,900	2,220,500	当社グループは同社グループと高機能製品・加工・金属事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	1,624	3,098		
JXTGホールディングス株式会社	4,154,310	4,154,310	当社グループは同社グループと金属事業において共同出資関係があり、また高機能製品・金属・セメント事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	無
	1,542	2,222		
電源開発株式会社	717,280	717,280	当社グループは同社グループと環境・エネルギー事業において共同出資関係があり、またセメント事業等において取引関係があり、これらの関係等を維持・強化するため。	有
	1,536	1,949		
三菱倉庫株式会社	626,550	626,550	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	1,375	1,826		
住友電気工業株式会社	850,000	850,000	当社グループは同社グループと高機能製品・金属事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	963	1,278		
日本製鉄株式会社	687,225	687,225	当社グループは同社グループと加工・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	690	1,356		
株式会社クボタ	400,606	400,606	当社グループは同社グループと取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	無
	535	625		
日鉄鉱業株式会社	134,772	134,772	当社グループは同社グループと高機能製品・セメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	532	605		
旭化成株式会社	647,965	647,965	当社グループは同社グループとセメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	493	782		
住友大阪セメント株式会社	127,800	127,800	当社グループは同社グループとセメント事業等において取引関係があり、当該関係等を維持・強化するため。	有
	440	566		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本郵船株式会社	305,465	305,465	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	有
	412	508		
東京海上ホールディ ングス株式会社	80,000	80,000	当社グループは同社グループと保険契約 等の取引関係があり、当該関係等を維 持・強化するため。	無
	397	428		
三菱自動車工業株式 会社	900,000	900,000	当社グループは同社グループと高機能製 品・加工事業等において取引関係があ り、当該関係等を維持・強化するため。	無
	289	545		
ホッカンホールディ ングス株式会社	150,800	150,800	当社グループは同社グループと高機能製 品事業において共同出資関係があり、当 該関係等を維持・強化するため。	有
	228	285		
株式会社百十四銀行	103,292	103,292	当社グループは同社グループと資金の借 入れ等の取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	有
	179	244		
株式会社めぶきフィ ナンシャルグループ	693,764	693,764	当社グループは同社グループと資金の借 入れ等の取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	無
	139	204		
鹿島建設株式会社	121,336	121,336	当社グループは同社グループとセメン ト・環境・エネルギー事業等において取 引関係があり、当該関係等を維持・強化 するため。	無
	128	199		
大日本塗料株式会社	152,726	152,726	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	有
	123	168		
三菱製鋼株式会社	153,967	153,967	当社グループは同社グループと加工事業 等において取引関係があり、当該関係等 を維持・強化するため。	有
	115	245		
日進工具株式会社	48,000	48,000	当社グループは同社グループと加工事業 において取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	無
	113	120		
富士精工株式会社	77,348	77,348	当社グループは同社グループと加工事業 等において取引関係があり、当該関係等 を維持・強化するため。	有
	108	134		
ダイドーグループ ホールディングス株 式会社	20,200	20,200	当社グループは同社グループと高機能製 品事業において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	有
	67	104		
北陸電力株式会社	86,900	86,900	当社グループは同社グループとセメン ト・環境・エネルギー事業等において取 引関係があり、当該関係等を維持・強化 するため。	無
	61	78		
前田建設工業株式 会社	55,000	55,000	当社グループは同社グループとセメン ト・環境・エネルギー事業等において取 引関係があり、当該関係等を維持・強化 するため。	無
	44	63		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ふくおか フィナンシャルグ ループ	29,548	29,548	当社グループは同社グループから資金の 借入れがあり、当該関係等を維持・強化 するため。	無
	43	72		
株式会社サーラコー ポレーション	69,936	69,936	当社グループは同社グループとセメント 事業において取引関係があり、当該関係 等を維持・強化するため。	無
	36	42		
九州電力株式会社	30,000	30,000	当社グループは同社グループとセメント 事業において取引関係があり、当該関係 等を維持・強化するため。	無
	24	39		
株式会社スパンク リートコーポー レーション	84,000	84,000	当社グループは同社グループとセメント 事業において取引関係があり、当該関係 等を維持・強化するため。	無
	23	36		
株式会社秋田銀行	13,702	13,702	当社グループは同社グループから資金の 借入れがあり、当該関係等を維持・強化 するため。	有
	20	30		
株式会社不動テトラ	16,080	16,080	当社グループは同社グループとセメント 事業において取引関係があり、当該関係 等を維持・強化するため。	無
	20	24		
三菱製紙株式会社	45,046	90,046	当社グループは同社グループと金属事業 において取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	有
	15	49		
株式会社テノックス	14,740	14,740	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	11	12		
株式会社東邦銀行	50,000	50,000	当社グループは同社グループと資金の借 入れ等の取引関係があり、当該関係等を 維持・強化するため。	無
	11	15		
株式会社スターフラ イヤー	2,700	2,700	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	無
	9	10		
東洋埠頭株式会社	5,500	5,500	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	有
	6	8		
二チ八株式会社	1,000	1,000	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	2	3		
飛鳥建設株式会社	1,427	1,427	当社グループは同社グループと取引関係 があり、当該関係等を維持・強化するた め。	無
	1	2		
株式会社ヤマックス	500	500	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	0	0		
株式会社ヤマウ	1,000	1,000	当社グループは同社グループとセメント 事業等において取引関係があり、当該関 係等を維持・強化するため。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニューホープ社	-	93,240,000	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	28,009		
A G C 株式会社	-	411,813	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1,597		
株式会社神戸製鋼所	-	1,210,900	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	1,025		
株式会社ジーエス・ ユアサコーポレー ション	-	234,055	当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	506		
古河機械金属株式会 社	-	324,600	当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	466		
株式会社八十二銀行	-	839,149	当事業年度に売却を実施しております。	有
	-	389		
テイカ株式会社	-	57,500	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	137		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 個別銘柄についての定量的な保有効果は、当該株式の発行者との取引内容等を踏まえた評価となり、秘密保持の必要性等から記載が困難であります。ただし、上述のとおり、当社取締役会において、全ての上場株式について保有の合理性について検証しております。

3. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

みなし保有株式

2020年3月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株式会社	6,280,000	6,280,000	当該株式は、「退職給付に関する会計基準」に適合する年金資産として信託したものであります。このため、取締役会において保有の合理性についての検証を実施しておりません。また、信託契約上、受託者は当社の指示に従って議決権を行使することとなっております。	有
	10,016	12,594		
三菱電機株式会社	1,562,000	1,562,000	同上	有
	2,085	2,221		
堺化学工業株式会社	600,000	600,000	同上	有
	1,078	1,458		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,500,000	1,500,000	同上	無
	964	1,169		
宝ホールディングス株式会社	1,075,000	1,075,000	同上	有
	870	1,407		
古河電気工業株式会社	-	249,900	当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	697		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

3. 当社株式の保有の有無は、当該株式の発行者の関係会社による保有は含めておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8 108,648	8 134,444
受取手形及び売掛金	7, 8 248,220	8 217,259
商品及び製品	8 92,452	8 111,409
仕掛品	8 108,293	8 112,908
原材料及び貯蔵品	8 134,825	8 127,908
貸付け金地金	10 99,154	10 95,557
その他	120,954	158,444
貸倒引当金	2,900	2,470
流動資産合計	909,647	955,462
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	157,448	155,868
機械装置及び運搬具(純額)	243,815	233,923
土地(純額)	9 235,664	9 216,487
建設仮勘定	34,211	29,298
その他(純額)	16,275	23,720
有形固定資産合計	1, 3, 8 687,415	1, 3, 8 659,298
無形固定資産		
のれん	40,816	35,586
その他	8 17,924	15,906
無形固定資産合計	58,740	51,492
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 8 236,572	2, 8 183,043
退職給付に係る資産	1,050	3,211
繰延税金資産	19,610	15,572
その他	2 29,322	2 40,081
貸倒引当金	4,088	4,112
投資その他の資産合計	282,467	237,796
固定資産合計	1,028,622	948,588
資産合計	1,938,270	1,904,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,814,566	8,113,148
短期借入金	8180,100	8191,038
コマーシャル・ペーパー	5,000	50,000
未払法人税等	7,869	10,221
賞与引当金	12,872	12,944
たな卸資産処分損失引当金	624	670
製品補償引当金	1,435	809
預り金地金	10253,918	10294,312
その他	118,623	124,746
流動負債合計	728,011	797,892
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	8259,667	8246,578
繰延税金負債	25,616	26,667
再評価に係る繰延税金負債	924,097	921,514
関係会社事業損失引当金	805	4,014
事業再編損失引当金	-	30,272
環境対策引当金	40,427	32,581
製品補償引当金	1,040	392
役員退職慰労引当金	1,623	1,710
退職給付に係る負債	50,003	56,312
その他	33,639	40,078
固定負債合計	486,921	520,123
負債合計	1,214,933	1,318,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,393	92,393
利益剰余金	352,932	274,723
自己株式	2,123	2,157
株主資本合計	562,659	484,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,220	22,806
繰延ヘッジ損益	124	708
土地再評価差額金	933,023	928,059
為替換算調整勘定	5,828	12,212
退職給付に係る調整累計額	7,617	16,997
その他の包括利益累計額合計	70,922	22,364
非支配株主持分	89,754	79,252
純資産合計	723,337	586,034
負債純資産合計	1,938,270	1,904,050

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,662,990	1,516,100
売上原価	1, 2 1,469,911	1, 2 1,325,438
売上総利益	193,078	190,662
販売費及び一般管理費	3, 4 156,217	3, 4 152,709
営業利益	36,861	37,952
営業外収益		
受取利息	1,254	1,302
受取配当金	19,577	18,403
固定資産賃貸料	5,123	5,110
持分法による投資利益	3,594	3,521
その他	2,861	3,023
営業外収益合計	32,412	31,362
営業外費用		
支払利息	4,855	4,858
鉱山残務整理費用	3,382	4,018
固定資産賃貸費用	3,043	3,066
固定資産除却損	2,435	2,346
為替差損	959	2,073
その他	3,916	3,340
営業外費用合計	18,593	19,704
経常利益	50,679	49,610
特別利益		
投資有価証券売却益	1,596	14,535
固定資産売却益	5 5,021	5 826
その他	1,301	1,199
特別利益合計	7,919	16,562
特別損失		
減損損失	6 8,440	6 55,095
事業再編損失引当金繰入額	-	7 30,272
独占禁止法関連損失	-	8 10,423
投資有価証券評価損	3,376	4,830
環境対策引当金繰入額	6,630	-
製品補償引当金繰入額	2,529	-
その他	1,275	6,050
特別損失合計	22,253	106,671
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	36,345	40,498
法人税、住民税及び事業税	16,187	18,248
法人税等調整額	12,550	10,561
法人税等合計	28,738	28,810
当期純利益又は当期純損失()	7,606	69,308
非支配株主に帰属する当期純利益	6,307	3,541
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,298	72,850

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	7,606	69,308
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,468	28,544
繰延ヘッジ損益	1,141	1,520
為替換算調整勘定	7,371	7,700
退職給付に係る調整額	392	9,263
持分法適用会社に対する持分相当額	517	729
その他の包括利益合計	38,363	44,718
包括利益	30,756	114,027
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,086	116,068
非支配株主に係る包括利益	8,329	2,040

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	92,422	361,430	2,089	571,222
当期変動額					
剰余金の配当			11,786		11,786
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,298		1,298
土地再評価差額金の取崩			48		48
連結子会社増加に伴う 増加額			1,940		1,940
持分法適用会社の減少 に伴う増加額			0		0
自己株式の取得				36	36
自己株式の処分		0		1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		28			28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	29	8,498	34	8,562
当期末残高	119,457	92,393	352,932	2,123	562,659

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	95,487	1,068	33,071	10,312	8,066	111,249	86,023	768,495
当期変動額								
剰余金の配当								11,786
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,298
土地再評価差額金の取崩								48
連結子会社増加に伴う 増加額								1,940
持分法適用会社の減少 に伴う増加額								0
自己株式の取得								36
自己株式の処分								1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								28
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	44,267	944	48	4,484	448	40,326	3,730	36,595
当期変動額合計	44,267	944	48	4,484	448	40,326	3,730	45,158
当期末残高	51,220	124	33,023	5,828	7,617	70,922	89,754	723,337

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	119,457	92,393	352,932	2,123	562,659
当期変動額					
剰余金の配当			10,476		10,476
親会社株主に帰属する 当期純損失()			72,850		72,850
土地再評価差額金の取崩			4,963		4,963
連結子会社増加に伴う 増加額			153		153
持分法適用会社の減少 に伴う増加額					-
自己株式の取得				34	34
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	78,208	33	78,242
当期末残高	119,457	92,393	274,723	2,157	484,416

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	51,220	124	33,023	5,828	7,617	70,922	89,754	723,337
当期変動額								
剰余金の配当								10,476
親会社株主に帰属する 当期純損失()								72,850
土地再評価差額金の取崩								4,963
連結子会社増加に伴う 増加額								153
持分法適用会社の減少 に伴う増加額								-
自己株式の取得								34
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28,413	583	4,963	6,383	9,379	48,557	10,502	59,060
当期変動額合計	28,413	583	4,963	6,383	9,379	48,557	10,502	137,302
当期末残高	22,806	708	28,059	12,212	16,997	22,364	79,252	586,034

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	36,345	40,498
減価償却費	59,974	64,208
のれん償却額	4,544	4,449
貸倒引当金の増減額(は減少)	128	346
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	181	3,209
製品補償引当金の増減額(は減少)	2,475	1,273
環境対策引当金の増減額(は減少)	2,594	7,845
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	-	30,272
退職給付に係る負債及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,392	2,232
受取利息及び受取配当金	20,831	19,706
支払利息	4,855	4,858
持分法による投資損益(は益)	3,594	3,521
有形固定資産売却損益(は益)	4,830	598
固定資産除却損	2,435	2,507
減損損失	8,440	55,095
独占禁止法関連損失	-	10,423
投資有価証券売却損益(は益)	1,596	13,086
投資有価証券評価損益(は益)	3,376	4,830
売上債権の増減額(は増加)	13,922	28,876
たな卸資産の増減額(は増加)	33,177	18,698
金地金売却による収入	99,992	99,984
金地金購入による支出	99,684	99,736
その他の流動資産の増減額(は増加)	9,611	871
仕入債務の増減額(は減少)	13,707	31,249
未払費用の増減額(は減少)	896	5,693
その他の流動負債の増減額(は減少)	9,750	8,650
その他の固定負債の増減額(は減少)	645	81
その他	1,692	6,730
小計	143,865	65,191
利息及び配当金の受取額	22,771	22,597
利息の支払額	4,847	4,861
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	20,135	15,381
品質不適合品関連損失の支払額	1,486	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,168	67,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	88,746	89,599
有形固定資産の売却による収入	6,396	2,099
無形固定資産の取得による支出	1,735	1,585
投資有価証券の取得による支出	573	47
投資有価証券の売却による収入	3,000	23,827
子会社株式の取得による支出	1,350	1,657
子会社株式の売却による収入	285	25
子会社の清算による収入	2,149	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	68
事業譲渡による収入	-	1,527
貸付けによる支出	2,720	4,330
貸付金の回収による収入	992	484
その他	3,935	2,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,238	66,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	17,733	9,013
長期借入れによる収入	61,547	32,578
長期借入金の返済による支出	52,462	42,078
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	25,000	-
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	5,000	45,000
自己株式の取得による支出	36	34
配当金の支払額	11,786	10,476
非支配株主への配当金の支払額	5,249	12,829
その他	1,893	2,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,613	28,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,375	1,960
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,691	27,559
現金及び現金同等物の期首残高	87,355	99,672
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,624	52
現金及び現金同等物の期末残高	99,672	127,284

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 145社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。
当連結会計年度より、上海菱秀商貿有限公司他1社を連結の範囲に含めております。また、(株)アルテクノ他6社は連結子会社間の合併をしたため、パイプ技研工業(株)は持分の全部を売却したため、マテリアルリアルエステート(株)は清算を結了したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ニューエナジーふじみ野(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 17社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、湯沢地熱(株)を持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

小名浜吉野石膏(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる連結子会社は15社ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その主な連結子会社は以下のとおりであります。

決算日12月31日

MMCカッパープロダクツ社他14社

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法(持分法を適用しているものを除く)

その他有価証券

a) 時価のあるもの

連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は製錬地金資産については主として先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(ハ)デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

但し、構築物のうち坑道、土地のうち鉱業用地及び原料地は生産高比例法。

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

(ハ)リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ)使用権資産

資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づき、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、主として将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担とすべき額を計上しております。

(ハ)たな卸資産処分損失引当金

今後発生が見込まれる、たな卸資産の処分に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退任により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

(ホ)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社又は連結子会社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(ヘ)事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(ト)環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(チ)製品補償引当金

当社グループの製品において、今後発生が見込まれる顧客への補償費用等について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(ロ)ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引、商品価格スワップ取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(ハ)ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時においては予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額的に重要性がない場合には、発生時に全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

IFRSを適用する在外子会社は、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度期首より適用しております。
当該会計基準の適用が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1 . 「収益認識に関する会計基準」等

- ・ 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」 (IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 . 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」

- ・ 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」 (企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(Mantoverde銅鉱山の権益取得に係る契約の締結)

当社は、Mantos Copper Holding SpA(以下「Mantos Copper社」)との間で、チリ北部のアタカマ地域に位置するMantoverde銅鉱山の権益の30%を同社から当社が取得し、同鉱山が計画している拡張プロジェクトに参画することについて合意し、株式引受契約や株主間契約等の関係契約を締結することを2020年2月7日に決定し、同日付で株式引受契約を締結しました。

1. 権益取得等の概要

当社は、同鉱山を運営するMantoverde S.A.の株式の30%を増資引受により取得することで、同鉱山の権益の30%を取得します。当該株式取得に当たり、当社は184百万米ドルの出資並びに79百万米ドルの出資比率見合いの建設工事費に充当される資金を拠出し、合計で263百万米ドルを拠出します。これらにより当社が拠出する資金は、すべて本プロジェクトに充てられます。

更に、同鉱山は、本プロジェクトの開発対象である鉱床の深部にも豊富な資源を有していることが見込まれており、同鉱山が更なる拡張のために必要な尾鉱貯蔵施設の許認可を取得した場合、当社は20百万米ドルを追加で拠出する予定です。

当社は、本プロジェクトにおける銅生産量の30%を引き取る権利を有しており、銅精鉱としてこれを引き取る予定としております。

同鉱山の権益取得は、本プロジェクトの資金調達や必要な許認可の取得等を前提としており、現時点では2020年10月末までのクロージングを見込んでおります。また、クロージング後に株主間契約等を締結する予定としております。

2. 本プロジェクトの概要

銅生産量	山命計170万トン
起業費	731百万米ドル
生産開始時期	2023年以降を予定

3. Mantos Copper社概要

株主	Orion Mine Finance、Audley Mining Advisors Limited
事業内容	Mantoverde銅鉱山とMantos Blancos銅鉱山の運営
本社所在地	チリ国サンティアゴ
代表者	John MacKenzie

(セメント事業等の統合に関する基本合意書の締結)

当社及び宇部興産株式会社(以下「宇部興産」)は、2020年2月12日開催の各々の取締役会において、下記のとおり2022年4月を目途に両社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施すること(以下「本統合」)に向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で両社の間で基本合意書(以下「本基本合意書」)を締結いたしました。

今後、両社は、本統合に向けた具体的な協議・検討を進め、2020年9月末を目途に、本統合に関する最終契約書(以下「最終契約書」)を締結する予定です。

1. 本統合の目的

両社は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント株式会社(以下「宇部三菱セメント」)を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を実現してまいりました。

現在、国内セメント事業は、需要の減少やエネルギー価格の高止まり等によるコストアップなど事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来との関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。

そこで両社は、両社グループのセメント事業全般及びその関連事業等を統合する方向で具体的な協議・検討を開始することを決定しました。本統合により、国内セメント事業で創出されるキャッシュ・フローを国内外で成長が期待できる事業に集中的に投下することで、社会インフラの整備及び循環型社会の発展に貢献する企業として持続的な成長を図り、両社にとって最適な運営体制を構築してまいります。

2. 本統合の概要

本統合の範囲は、両社の国内・海外のセメント事業及び生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業(以下「対象事業」)とすることを予定しております。

本統合の方法は、両社の折半出資により、本統合のための新会社(以下「新会社」)を設立し、会社分割等の方法により各々の対象事業(対象事業に従事する子会社等の株式を含みます。)を新会社に承継させるとともに、新会社を存続会社、宇部三菱セメントを消滅会社とする吸収合併を実施することを予定しております。

本統合後の両社の新会社への出資比率は、承継する事業の価値の調整を行ったうえで、当社、宇部興産各50%とする基本方針のもとに、協議・検討してまいります。

これらの事項を含む本統合の諸条件については、最終契約書の締結までに、両社間で協議のうえ決定することとしております。

3. 本統合の日程

2020年2月12日	本基本合意書締結
2020年9月(予定)	最終契約書締結
2021年6月(予定)	両社の定時株主総会における本統合の承認取得
2022年4月(予定)	本統合の効力発生日

(注) 本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等(以下「許認可等関連手続」)が完了すること、(会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の要件を満たすことが明らかな場合を除き)両社の株主総会における承認が得られること及び本統合の実施が困難になる事象が発生又は判明しないこと等を条件としております。

また、本統合の日程は、現時点での予定であり、今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、両社で協議のうえ、上記日程を変更する場合があります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社グループの主要な国内外の事業拠点において、営業・生産活動に係る大きな影響は受けておりません。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、今後、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	1,347,305百万円	1,373,252百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	53,116百万円	54,001百万円
関連会社株式のうち、共同支配企業に対する投資額	7,155	7,464
その他(投資その他の資産)(出資金)	72	109

3 当期に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	47百万円	123百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
シミルコファイナンス社	10,698百万円	シミルコファイナンス社 6,983百万円
株式会社コベルコマテリアル銅管	1,189	株式会社コベルコマテリアル銅管 2,065
湯沢地熱株式会社	1,608	湯沢地熱株式会社 1,943
ジェコ2社	2,028	ジェコ2社 1,550
カッパーマウンテンマイン社	1,359	ニューエナジーふじみ野株式会社 1,300
従業員	2,305	カッパーマウンテンマイン社 1,020
その他(8社)	760	従業員 2,107
		その他(10社) 1,028
計	19,950	計 18,001

5 偶発債務

(インドネシア国税務に関する件)

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社(以下、P T S社)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(前連結会計年度末日レートでの円換算額5,312百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で、追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,553百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,533百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で、追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額698百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル(同円換算額1,688百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で、追徴額の一部である5百万米ドル(同円換算額651百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

なお、前連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2010年12月期、2011年12月期、2013年12月期及び2015年12月期分を含めて、総額101百万米ドル(同円換算額11,309百万円)であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スマルティング社(以下、P T S社)は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル(当連結会計年度末日レートでの円換算額5,209百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2015年1月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル(同円換算額1,523百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2015年3月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2015年3月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年3月16日付で棄却されました。そのため、P T S社は2016年6月6日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張してまいりましたが、2020年1月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年3月23日付で納付不足額33百万米ドル(同円換算額3,685百万円)、2020年4月24日付で課徴金33百万米ドル(同円換算額3,685百万円)をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びP T S社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、P T S社は2020年6月8日に最高裁判所へ上告し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル(同円換算額2,484百万円)の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である6百万米ドル(同円換算額685百万円)を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2018年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2018年2月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年2月25日付で棄却されました。そのため、P T S社は2019年5月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びP T S社の見解の正当性を主張しております。

またP T S社は、2018年12月5日付で、インドネシア国税当局より、P T S社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル（同円換算額1,655百万円）の更正通知を受け取りました。また、P T S社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である5百万米ドル（同円換算額638百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、P T S社のヘッジ取引損益の計上等を一時的に否認する見解であり、当社及びP T S社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、P T S社は2019年2月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行ってまいりました。

P T S社が2019年2月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年1月20日付で決定通知を受領し、9百万米ドル（同円換算額1,020百万円）については、P T S社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち4百万米ドル（同円換算額515百万円）については、今後P T S社は税務裁判所に提訴することとしております。

なお、当連結会計年度末日において、P T S社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2013年12月期、2015年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額125百万米ドル（同円換算額13,669百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

（品質不適合品に関する件）

前連結会計年度（2019年3月31日）

当社グループにおいて、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事実が判明しました。

この事実に基づき、当社グループの一部の事業所において、各認証機関よりJIS認証の取消しやISO認証の取消し等の通知を受けております。

本件事案の今後の進捗次第では、顧客への補償費用等の発生により、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、連結財務諸表に反映しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

当社グループにおいて、過去に製造販売した製品の一部について、検査記録データの書き換えや検査の一部不実施等の不適切な行為により顧客の規格値または社内仕様値を逸脱した製品等を出荷した事実が判明しました。

この事実に基づき、当社は、特別調査委員会を設置し、事実関係、原因、影響を適切に把握するとともに、再発防止に向けた対策に取り組んでまいりました。なお、全ての顧客について安全性に関する主要な事項について問題ないことの確認が完了しております。

本件事案の今後の進捗次第では、顧客への補償費用等の発生により、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難なものについては、連結財務諸表に反映しておりません。

6 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	580百万円	91百万円
受取手形裏書譲渡高	0	0
債権流動化による遡及義務	3,848	3,076

7 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	4,622百万円	- 百万円
支払手形	2,403	-

8 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	30,860百万円	25,683百万円
受取手形及び売掛金	16,001	11,378
商品及び製品	5,295	4,672
仕掛品	19,321	18,416
原材料及び貯蔵品	15,565	15,003
有形固定資産(注1)	41,470	10,696
無形固定資産	4	-
投資有価証券	3,076	5,078
計	131,595	90,931

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金(注1)	22,632百万円	25,027百万円
長期借入金(注1)	1,954	1,150
(内1年内返済予定)	1,215	410
その他債務(注1)	24	23
計	24,610	26,201

(注1) 財団抵当に供しているもの
資産名

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物(純額)	7,301百万円	901百万円
機械装置及び運搬具(純額)	8,166	1,372
土地(純額)	21,943	7,641
その他有形固定資産	511	34
計	37,923	9,949

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	818百万円	1,150百万円
(内1年内返済予定)	268	410
計	818	1,150

9 土地再評価差額金

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社及び連結子会社1社において、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

当社

- ・再評価を行った年月日

四日市工場	2000年3月31日
上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と	
再評価後の帳簿価額との差額	32,681百万円

連結子会社1社

- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と	
再評価後の帳簿価額との差額	5,665百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

当社及び連結子会社1社において、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額のうち当社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法を採用しております。

当社

- ・再評価を行った年月日

四日市工場	2000年3月31日
上記以外	2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と	
再評価後の帳簿価額との差額	30,810百万円

連結子会社1社

- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

10 消費寄託契約による純金積立取引(マイ・ゴールドパートナー)に係るものであります。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	4,507百万円	1,586百万円

- 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	23百万円	31百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	29,327百万円	30,184百万円
減価償却費	5,973	5,943
退職給付費用	3,070	2,950
役員退職慰労引当金繰入額	339	383
賞与引当金繰入額	9,740	9,433
給与手当	34,317	34,298
賃借料	6,570	6,576
研究開発費	10,912	10,881

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	10,912百万円	10,881百万円

- 5 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	4,881百万円	739百万円

- 6 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、報告セグメントを基礎に、主として製品群別を単位として資産をグルーピングしております。

また、遊休資産等については、個々の資産単位で区分しております。

なお、セグメントに与える影響は当該箇所に記載しております。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
（減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	長野県安曇野市 ほか	建物及び機械装置等	2,432
加工事業用資産	新潟県新潟市 ほか	建設仮勘定及び建物	5,547
セメント事業用資産	大分県中津市	工具器具	0
その他の事業用資産	東京都千代田区 ほか	リース資産及び諸権利等	66
遊休資産	青森県むつ市 ほか	土地及び建物等	394
合計			8,440

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品等の市場価格等の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループについて、また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,440百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物1,131百万円、機械装置812百万円、建設仮勘定5,513百万円、土地655百万円、その他327百万円

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
（減損損失を認識した資産グループの概要）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
高機能製品用資産	静岡県裾野市 ほか	機械装置及び土地等	32,623
加工事業用資産	兵庫県明石市 ほか	機械装置及び土地等	21,098
その他の事業用資産	豪州キューデール ほか	工具器具及び車両等	19
賃貸資産	三重県いなべ市 ほか	土地及び建物等	704
遊休資産	静岡県駿東郡 ほか	土地及び機械装置等	649
合計			55,095

（減損損失の認識に至った経緯）

事業用資産のうち、製品の市場価格の下落等により収益性が著しく悪化している資産グループ及び対象資産の市場価格が著しく下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、遊休資産等のうち、市場価格の下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該事業用資産及び遊休資産等の帳簿価額の減少額を減損損失（55,095百万円）として特別損失に計上しております。

・勘定科目毎の減損損失の内訳

建物7,395百万円、機械装置21,959百万円、建設仮勘定5,579百万円、土地16,260百万円、その他3,901百万円

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定をしております。正味売却価額については、その時価の重要性が高いものについては不動産鑑定評価額、それ以外のものについては固定資産税評価額等から算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として6.0%で割り引いて算定しております。

7 事業再編損失引当金繰入額

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当連結会計年度において、当該損失見込額30,272百万円を特別損失に計上しております。

8 独占禁止法関連損失

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社であるユニバーサル製缶株式会社は、飲料用空缶の取引に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受領しました。課徴金納付命令に基づき、当連結会計年度において、10,423百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	62,716百万円	30,881百万円
組替調整額	842	8,737
税効果調整前	63,559	39,618
税効果額	19,091	11,074
その他有価証券評価差額金	44,468	28,544
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12,385	13,430
組替調整額	14,048	15,653
税効果調整前	1,663	2,222
税効果額	521	702
繰延ヘッジ損益	1,141	1,520
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,371	7,700
組替調整額	-	-
税効果調整前	7,371	7,700
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	7,371	7,700
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,715	7,874
組替調整額	2,281	1,244
税効果調整前	566	6,629
税効果額	173	2,633
退職給付に係る調整額	392	9,263
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	584	936
組替調整額	67	206
持分法適用会社に対する持分相当額	517	729
その他の包括利益合計	38,363	44,718

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	527,089	11,816	412	538,493
合計	527,089	11,816	412	538,493

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 11,816株

2. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少 412株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	6,548	50.0	2018年3月31日	2018年6月1日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	5,238	40.0	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	5,238	利益剰余金	40.0	2019年3月31日	2019年6月3日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	131,489,535	-	-	131,489,535
合計	131,489,535	-	-	131,489,535
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	538,493	11,885	218	550,160
合計	538,493	11,885	218	550,160

(注) 1. 当連結会計年度増加自己株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 11,885株

2. 当連結会計年度減少自己株式数の内訳

単元未満株式の買増請求による減少 218株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	5,238	40.0	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月27日 取締役会	普通株式	5,237	利益剰余金	40.0	2020年3月31日	2020年6月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	108,648百万円	134,444百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,790	6,974
拘束性預金	185	186
現金及び現金同等物	99,672	127,284

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引(借主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,202	2,716
1年超	26,698	23,554
合計	29,901	26,271

(注)一部の在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しているため、当連結会計年度の連結貸借対照表において「固定資産」の「その他」に表示しております。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	757	723
1年超	1,226	1,508
合計	1,984	2,231

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金、コマーシャル・ペーパーは営業取引に係る資金調達であります。長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、最長のもので2033年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨スワップ取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引・商品価格スワップ取引、借入金の金利変動に伴うリスクの回避及び資金調達コストの低減を目的とした金利スワップ取引であります。固定金利を変動金利に交換した金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」注記に記載されている「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従って、営業債権について、各カンパニー等における営業担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社グループの経理規程に基づき、当社の与信管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い国内外の銀行、証券会社並びに商社とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしているほか、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、当社の全社規定として「業務基本規定」及びその付属規定として「デリバティブ取引運用基準」をそれぞれ定めるとともに、個別規定として各カンパニー等の業務内容に応じた「業務規定」と「デリバティブ取引運用基準」を制定しております。その運用基準に定められた取引権限、取引限度額に則り、為替予約取引は、財務室並びに各部署にて、金利スワップ取引は財務室にて、商品先渡取引は各部署にて取引の実行、管理を行っております。また、取引実施部署は取引の利用状況及び結果を各期末（含む第2四半期末）に、監査部に報告することとしております。

デリバティブ取引を利用している連結子会社においても、それぞれ運用基準を定め、その範囲内でデリバティブ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	108,648	108,648	-
(2) 受取手形及び売掛金	248,220	248,220	-
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	10,753	9,861	892
その他有価証券	175,809	175,809	-
資産計	543,431	542,539	892
(1) 支払手形及び買掛金	147,566	147,566	-
(2) 短期借入金	180,100	180,100	-
(3) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	-
(4) 社債	50,000	49,789	211
(5) 長期借入金	259,667	261,128	1,461
負債計	642,334	643,585	1,250
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,334	2,334	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(521)	(1,791)	1,270
デリバティブ取引計	1,813	542	1,270

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	134,444	134,444	-
(2) 受取手形及び売掛金	217,259	217,259	-
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	11,069	8,114	2,955
その他有価証券	121,623	121,623	-
資産計	484,397	481,442	2,955
(1) 支払手形及び買掛金	113,148	113,148	-
(2) 短期借入金	191,038	191,038	-
(3) コマーシャル・ペーパー	50,000	50,000	-
(4) 社債	60,000	59,754	246
(5) 長期借入金	246,578	248,710	2,131
負債計	660,766	662,651	1,885
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11,268	11,268	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,150	257	893
デリバティブ取引計	12,418	11,525	893

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券(関係会社株式及びその他有価証券)

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
関係会社株式(非上場株式)	42,363	42,931
その他有価証券(非上場株式)	7,645	7,418

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	108,648	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	248,220	-	-	-	-	-
合計	356,868	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	134,444	-	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	217,259	-	-	-	-	-
合計	351,704	-	-	-	-	-

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	180,100	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	5,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	20,000	10,000	-	20,000
長期借入金	-	43,020	29,305	27,472	44,407	115,461
合計	185,100	43,020	49,305	37,472	44,407	135,461

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	191,038	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	50,000	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	10,000	-	10,000	20,000
長期借入金	-	29,627	28,650	47,686	48,125	92,489
合計	241,038	49,627	38,650	47,686	58,125	112,489

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	株式	164,355	87,071	77,284
	債券	30	28	1
	その他	-	-	-
	合計	164,385	87,099	77,286
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	株式	11,423	14,784	3,361
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	11,423	14,784	3,361

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,645百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えているもの	株式	104,627	66,932	37,694
	債券	30	27	3
	その他	-	-	-
	合計	104,657	66,959	37,698
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えていないもの	株式	16,965	19,722	2,757
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	合計	16,965	19,722	2,757

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,418百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,004	1,446	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,004	1,446	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	23,808	14,360	1,449
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	23,808	14,360	1,449

3.減損処理を行った有価証券

投資有価証券について、前連結会計年度において3,376百万円、当連結会計年度において4,830百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	2,733	-	31	31
	その他	716	-	10	10
	買建				
	米ドル	5,741	-	12	12
	その他	1,167	-	9	9
	通貨スワップ				
	支払日本円・ 受取米ドル	-	-	-	-
合計		-	-	-	44

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建				
	米ドル	4,268	-	35	35
	その他	987	-	2	2
	買建				
	米ドル	3,542	-	40	40
	その他	1,534	88	13	13
	通貨スワップ				
	支払日本円・ 受取米ドル	-	-	-	-
合計		-	-	-	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ				
	支払固定・受取変動 支払ユーロ・受取米ドル	4,444	4,444	11	11
合計		-	-	-	11

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ				
	支払固定・受取変動 支払ユーロ・受取米ドル	4,265	-	104	104
合計		-	-	-	104

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	49,181	-	398	398
	買建	139,587	-	1,969	1,969
合計		-	-	-	2,367

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属先渡				
	売建	45,640	-	825	825
	買建	129,119	-	10,327	10,327
合計		-	-	-	11,152

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金						
	売建							
	米ドル					49,128	2	279
	その他					1,571	-	0
	買建							
	米ドル					341	-	0
	その他	477	40	15				
為替予約の振当処理	為替予約	売掛金、買掛金			(注) 2			
	売建							
	米ドル					8,388	-	
	その他					5,182	-	
	買建							
	米ドル					390	-	
	その他	3	-					
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ 支払日本円・ 受取米ドル	長期借入金	7,000	7,000				

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	売掛金、買掛金	74,923	5	39
	売建				
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
その他	850	-	0		
為替予約の振当処理	買建	売掛金、買掛金	764	26	4
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
	その他				
通貨スワップの振当処理	為替予約	長期借入金	11,561	-	(注)2
	売建				
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
通貨スワップの振当処理	その他	長期借入金	4,603	-	(注)2
	買建				
	米ドル				
	その他				
	買建				
	米ドル				
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ	長期借入金	7,000	7,000	(注)2
	支払日本円・				
	受取米ドル				
	買建				
	米ドル				
	その他				

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	50,523	37,137	1,270

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 支払固定・受取 変動	長期借入金	37,137	27,823	893

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 支払固定・受取 変動 支払インドネシ アルピア・受取 米ドル	長期借入金	1,068	803	108

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利通貨スワップ 支払固定・受取 変動 支払インドネシ アルピア・受取 米ドル	長期借入金	690	515	147

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡 売建	売掛金、買掛金	56,180	18,408	578
	買建		29,780	13,332	242

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	非鉄金属先渡 売建	売掛金、買掛金	46,474	22,070	5,743
	買建		29,473	7,672	4,683

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	147,499百万円	146,594百万円
勤務費用	6,014	7,500
利息費用	290	290
数理計算上の差異の発生額	648	398
退職給付の支払額	7,662	7,648
過去勤務費用の発生額	-	316
その他	196	40
退職給付債務の期末残高	146,594	146,694

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	98,672百万円	100,051百万円
期待運用収益	1,739	1,818
数理計算上の差異の発生額	1,067	7,956
事業主からの拠出額	5,315	5,396
退職給付の支払額	4,061	3,957
その他	548	603
年金資産の期末残高	100,051	95,955

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,371百万円	2,410百万円
退職給付費用	264	220
退職給付の支払額	116	201
制度への拠出額	63	68
その他	45	-
退職給付に係る負債の期末残高	2,410	2,361

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	131,364百万円	130,866百万円
年金資産	96,760	92,136
	34,604	38,730
非積立型制度の退職給付債務	14,349	14,369
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,953	53,100
退職給付に係る負債	50,003	56,312
退職給付に係る資産	1,050	3,211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	48,953	53,100

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	6,279百万円	7,721百万円
利息費用	290	290
期待運用収益	1,739	1,818
数理計算上の差異の費用処理額	2,598	1,548
過去勤務費用の費用処理額	316	303
確定給付制度に係る退職給付費用	7,111	7,437

(注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	316百万円	619百万円
数理計算上の差異	882	6,009
合計	566	6,629

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	537百万円	82百万円
未認識数理計算上の差異	10,926	16,936
合計	10,388	17,018

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38%	38%
株式	44	41
保険資産(一般勘定)	11	13
現金及び預金	6	8
その他	1	0
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金あるいは企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度22%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.05%	主として0.05%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,038百万円、当連結会計年度1,036百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	15,064百万円	25,930百万円
繰越欠損金	19,170	19,850
退職給付に係る負債	15,749	17,503
投資有価証券等評価損	14,546	13,328
環境対策引当金	12,378	9,976
事業再編損失引当金	-	9,269
退職給付信託資産	7,608	7,728
賞与引当金	3,956	4,047
未実現利益	4,268	4,004
建物評価減	4,096	3,973
たな卸資産評価損失	3,327	2,861
固定資産償却限度超過額	2,182	2,206
貸倒引当金	1,723	1,757
その他	16,303	15,263
繰延税金資産小計	120,378	137,706
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	14,366	15,868
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	66,704	97,741
評価性引当額小計 (注) 1	81,070	113,609
繰延税金資産合計	39,307	24,096
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,789	10,796
全面時価評価法による評価差額	9,756	9,368
在外連結子会社への投資差額	3,184	4,931
退職給付信託益	3,332	3,195
在外連結子会社の留保利益	2,191	1,792
固定資産加速度償却	1,065	1,262
繰延ヘッジ損益	226	955
固定資産圧縮積立金	447	444
探鉱積立金	16	11
合併受入時土地評価差額	1,502	-
その他	1,801	2,433
繰延税金負債合計	45,313	35,191
繰延税金資産 (負債) の純額	6,005	11,094

(注) 1. 評価性引当額が32,539百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、固定資産減損損失等に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	619	1,550	808	687	1,663	13,841	19,170
評価性引当額	612	1,544	808	687	1,663	9,051	14,366
繰延税金資産	7	6	-	-	-	4,789	(2) 4,804

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金19,170百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,804百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（3）	1,486	820	611	464	2,461	14,004	19,850
評価性引当額	1,393	820	611	449	2,450	10,143	15,868
繰延税金資産	93	-	-	15	10	3,861	（4）3,981

（3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（4）税務上の繰越欠損金19,850百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産3,981百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	税金等調整前当期純
税効果を認識できない一時差異等	54.5	損失を計上したため、
連結子会社等の税率の差異	6.2	当該記載を省略してお
持分法による投資損益	2.9	ります。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.3	
税額控除されない外国源泉税	6.8	
のれん償却	4.0	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.3	

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

各種法令で定められたアスベストやPCBの有害物質処理に関する義務や石炭・石灰石鉱山採掘跡地の緑化義務等について、斯かる費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しております。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間（最長66年）を見積り、割引率は0.4%から2.7%を採用しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,811百万円	3,814百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	49	62
時の経過による調整額	23	24
資産除去債務の履行による減少額	8	583
見積りの変更による増減額（は減少）	118	55
為替換算差額	58	90
その他増減額（は減少）	1	44
期末残高	3,814	3,238

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。なお、上記の一部については、当社及び一部の連結子会社が一部使用している不動産も含んでおります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	52,896	52,219
期中増減額	677	510
期末残高	52,219	52,729
期末時価	51,770	57,744

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主要な物件については社外及びグループ内の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、公示価格や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	4,793	4,942
賃貸費用	3,134	3,362
差額	1,658	1,580
減損損失	381	859

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー制度を導入しており、各カンパニー及び事業部・室は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、社内カンパニーを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「高機能製品」、「加工事業」、「金属事業」、「セメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

各事業の主要製品は次のとおりであります。

高機能製品	銅加工品、電子材料、アルミ製品
加工事業	超硬製品、焼結製品
金属事業	銅製錬(銅、金、銀、硫酸等)
セメント事業	セメント、骨材、生コンクリート、コンクリート製品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2019年2月12日開催の取締役会において、事業部門組織を一部変更することを決議し、同年4月1日付で実施いたしました。

これは、「その他の事業」に属する石炭関連事業を熱エネルギーとして石炭を使用している「セメント事業」に移管するものであり、より効率的な事業運営を図ることを目的としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高								
(1) 外部顧客への売上 高	557,323	159,632	549,232	249,552	147,249	1,662,990	-	1,662,990
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	13,666	11,918	170,864	4,098	47,515	248,064	248,064	-
計	570,990	171,551	720,097	253,650	194,764	1,911,055	248,064	1,662,990
セグメント利益	13,227	15,609	2,323	19,725	10,378	61,264	10,584	50,679
セグメント資産	531,846	230,636	559,421	368,081	142,254	1,832,239	106,030	1,938,270
セグメント負債	437,966	126,598	391,460	132,014	122,344	1,210,385	4,548	1,214,933
その他の項目								
減価償却費	17,228	11,381	11,897	12,708	3,077	56,294	3,680	59,974
のれんの償却	434	1,230	-	2,876	2	4,544	-	4,544
受取利息	416	56	852	161	289	1,776	522	1,254
支払利息	2,197	856	1,803	1,193	152	6,204	1,348	4,855
持分法による投資利 益又は損失()	1,304	-	577	2,399	468	3,595	0	3,594
持分法適用会社への 投資額	11,697	-	3,941	22,960	5,265	43,864	150	43,714
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	26,120	22,810	29,274	16,972	3,694	98,873	4,545	103,418

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおりま
す。

2. セグメント利益の調整額 10,584百万円には、セグメント間取引消去81百万円、各報告セグメントに配分し
ていない全社費用 10,666百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般
管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント資産の調整額106,030百万円には、セグメント間取引消去 51,667百万円、各報告セグメントに
配分していない全社資産157,698百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しな
い管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4. セグメント負債の調整額4,548百万円には、セグメント間取引消去 51,808百万円、各報告セグメントに配
分していない全社負債56,356百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管
理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,545百万円は、主に中央研究所の設備投資額でありま
す。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	499,063	138,396	504,380	234,931	139,329	1,516,100	-	1,516,100
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,891	11,878	160,634	3,314	48,021	236,741	236,741	-
計	511,954	150,275	665,015	238,246	187,350	1,752,842	236,741	1,516,100
セグメント利益	1,499	6,969	28,083	14,968	9,808	61,328	11,717	49,610
セグメント資産	496,782	210,092	598,106	333,268	138,451	1,776,702	127,348	1,904,050
セグメント負債	439,785	141,155	434,815	113,977	115,064	1,244,799	73,216	1,318,016
その他の項目								
減価償却費	18,341	13,085	13,132	13,377	3,125	61,062	3,145	64,208
のれんの償却	406	1,220	-	2,819	2	4,449	-	4,449
受取利息	418	146	819	67	290	1,742	440	1,302
支払利息	2,146	944	1,879	582	432	5,984	1,126	4,858
持分法による投資利益又は損失()	495	-	145	1,407	1,471	3,521	0	3,521
持分法適用会社への投資額	9,174	-	3,704	23,507	8,722	45,108	152	44,956
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,929	18,558	14,602	16,542	5,929	85,562	2,481	88,043

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、環境リサイクル関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 11,717百万円には、セグメント間取引消去 117百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 11,600百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント資産の調整額127,348百万円には、セグメント間取引消去 45,931百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産173,279百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4. セグメント負債の調整額73,216百万円には、セグメント間取引消去 37,352百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債110,569百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,481百万円は、主に中央研究所の設備投資額であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
916,687	159,656	84,863	480,389	21,394	1,662,990

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
544,068	83,929	9,188	48,657	1,570	687,415

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
842,261	156,444	146,924	350,225	20,246	1,516,100

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	アジア	その他	合計
511,479	83,641	10,853	51,855	1,468	659,298

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 米国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 ... ドイツ、イギリス、スペイン、フランス、フィンランド

(2) アジア ... インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、中国、台湾、香港、タイ

(3) その他 ... オーストラリア、カナダ、ブラジル

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	2,445	5,547	-	232	66	8,291	148	8,440

（注）減損損失の調整額148百万円は、主に遊休資産の減損であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
減損損失	33,806	21,122	-	20	55	55,005	90	55,095

（注）減損損失の調整額90百万円は、主に遊休資産の減損であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	434	1,230	-	2,876	2	4,544	-	4,544
当期末残高	7,762	7,302	-	25,746	4	40,816	-	40,816

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	2,221	-	-	-	-	2,221	-	2,221

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	406	1,220	-	2,819	2	4,449	-	4,449
当期末残高	7,081	6,077	-	22,425	2	35,586	-	35,586

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	高機能 製品	加工 事業	金属 事業	セメント 事業	その他 の事業	計	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	2,221	-	-	-	-	2,221	-	2,221

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,838.31円	3,870.35円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	9.92円	556.34円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,298	72,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,298	72,850
期中平均株式数(千株)	130,956	130,945

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は、日立金属株式会社との間で、当社の連結子会社である三菱日立ツール株式会社の株式を当社が追加取得することに係る株式譲渡契約を2020年3月2日付で締結し、当該株式を2020年4月1日に取得しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三菱日立ツール株式会社
事業の内容 超硬工具の製造販売

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする非支配株主からの株式取得

(4) 結合後の企業の名称

株式会社MOLDINO

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引により当社が保有する三菱日立ツール株式会社の議決権比率は100%となりました。当該追加取得は、今後ますます加速していく市場ニーズの変化に対応し、より機動的な運営を行っていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	24,916百万円
-------	--------	-----------

取得原価	24,916百万円
------	-----------

(注) 上記の金額は取得時点における価格調整前の概算額です。

4. 非支配株主との取引に係る当社持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の額

現時点では確定しておりません。

(セグメント区分の変更)

当社は、2020年4月1日に実施した組織再編に伴い、報告セグメントを変更しました。

これは、「その他の事業」に属していたエネルギーや環境リサイクル関連に関する事業を「環境・エネルギー事業」とし、「高機能製品」に属していたアルミに関する事業を「その他の事業」に区分したものであります。

また、「その他の事業」に含んでおりましたセメントの販売に関連する事業を「セメント事業」に移管しております。

これに伴い、報告セグメントの区分を従来の「高機能製品」、「加工事業」、「金属事業」、「セメント事業」及び「その他の事業」から、「高機能製品」、「加工事業」、「金属事業」、「セメント事業」、「環境・エネルギー事業」及び「その他の事業」に変更しております。

なお、変更後のセグメント区分による当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	高機能製品	加工事業	金属事業	セメント事業	環境・エネルギー事業	その他の事業	計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	363,101	138,396	504,380	244,180	26,562	239,480	1,516,100	-	1,516,100
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,282	11,878	160,634	3,329	526	45,811	234,464	234,464	-
計	375,384	150,275	665,015	247,510	27,088	285,291	1,750,565	234,464	1,516,100
セグメント利益	5,440	6,969	28,083	15,539	3,437	1,842	61,310	11,700	49,610
セグメント資産	370,482	210,092	598,106	340,527	41,068	217,629	1,777,906	126,143	1,904,050
セグメント負債	317,256	141,155	434,815	118,635	39,582	194,026	1,245,472	72,544	1,318,016
その他の項目									
減価償却費	10,680	13,085	13,132	13,642	1,373	9,148	61,062	3,145	64,208
のれんの償却	406	1,220	-	2,819	-	1	4,449	-	4,449
受取利息	410	146	819	70	24	208	1,680	377	1,302
支払利息	1,654	944	1,879	584	100	759	5,922	1,064	4,858
持分法による投資利益又は損失()	527	-	145	1,407	1,471	31	3,521	0	3,521
持分法適用会社への投資額	8,821	-	3,704	23,507	8,741	333	45,108	152	44,956
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	20,510	18,558	14,602	16,892	3,977	11,021	85,562	2,481	88,043

(注) 1. その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 11,700百万円には、セグメント間取引消去 100百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 11,600百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント資産の調整額126,143百万円には、セグメント間取引消去 47,135百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産173,279百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産及び基礎的試験研究に係る資産であります。

4. セグメント負債の調整額72,544百万円には、セグメント間取引消去 38,025百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債110,569百万円が含まれております。全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る負債及び基礎的試験研究に係る負債であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,481百万円は、主に中央研究所の設備投資額であります。

6. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
	普通社債						
三菱マテリアル株式会社	第30回無担保社債	2016.12.6	20,000	20,000	0.200	なし	2021.12.6
三菱マテリアル株式会社	第31回無担保社債	2016.12.6	10,000	10,000	0.470	"	2026.12.4
三菱マテリアル株式会社	第32回無担保社債	2017.8.30	10,000	10,000	0.160	"	2022.8.30
三菱マテリアル株式会社	第33回無担保社債	2017.8.30	10,000	10,000	0.380	"	2027.8.30
三菱マテリアル株式会社	第34回無担保社債	2019.9.5	-	10,000	0.150	"	2024.9.5
合計		-	50,000	60,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	20,000	10,000	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	137,689	147,113	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	42,410	43,925	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,056	2,165	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	259,667	246,578	0.5	2021年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,409	17,872	-	2021年～2050年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	5,000	50,000	0.0	-
従業員預金	9,326	9,366	0.5	-
受入保証金	3,337	2,253	0.3	-
合計	469,898	519,275	-	-

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	29,627	28,650	47,686	48,125
リース債務	1,813	1,396	1,156	1,111

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	366,256	748,400	1,124,608	1,516,100
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失 () (百万円)	9,386	16,270	28,514	40,498
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	2,411	4,511	10,058	72,850
1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり当期純損失 () (円)	18.41	34.46	76.81	556.34

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 () (円)	18.41	16.04	42.36	633.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,395	54,630
受取手形	2,765	2,235
売掛金	77,097	70,884
商品及び製品	38,088	50,824
仕掛品	41,254	53,074
原材料及び貯蔵品	65,358	56,318
前渡金	21,922	18,795
前払費用	739	1,241
短期貸付金	7,923	5,476
未収入金	15,659	17,698
貸付け金地金	6 99,154	6 95,557
保管金地金	6 52,625	6 88,125
その他	8,657	21,264
貸倒引当金	421	389
流動資産合計	448,221	535,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,600	55,582
構築物	33,908	32,182
機械及び装置	83,308	72,922
船舶	0	0
車両運搬具	132	101
工具、器具及び備品	3,356	3,057
土地	128,221	118,756
リース資産	745	804
建設仮勘定	10,949	12,197
立木	1,078	1,080
有形固定資産合計	4 319,301	4 296,685
無形固定資産		
鉱業権	412	399
ソフトウェア	2,168	1,702
リース資産	57	35
その他	261	247
無形固定資産合計	2,900	2,384
投資その他の資産		
投資有価証券	165,057	117,154
関係会社株式	1 304,938	1 290,525
関係会社社債	4	4
出資金	66	66
関係会社出資金	2,131	2,186
長期貸付金	6	4
関係会社長期貸付金	36,531	63,789
前払年金費用	489	2,443
その他	5,157	4,060
投資損失引当金	27	83
貸倒引当金	15,022	33,418
投資その他の資産合計	499,333	446,734
固定資産合計	821,535	745,804
資産合計	1,269,756	1,281,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,285	995
買掛金	32,797	32,984
短期借入金	94,047	84,868
コマーシャル・ペーパー	5,000	50,000
リース債務	270	245
未払金	5,102	12,713
未払費用	26,939	24,425
未払法人税等	621	3,602
前受金	2,797	2,076
未成工事受入金	13,756	9,892
前受収益	207	196
賞与引当金	4,215	4,794
従業員預り金	8,683	8,696
設備関係支払手形	1,169	335
設備関係未払金	13,259	10,165
資産除去債務	580	-
預り金地金	6 253,918	6 294,312
その他	2,789	5,235
流動負債合計	467,441	545,541
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	194,726	194,190
リース債務	447	646
繰延税金負債	12,529	12,553
再評価に係る繰延税金負債	21,203	20,546
退職給付引当金	10,304	10,609
関係会社事業損失引当金	742	687
環境対策引当金	40,427	32,581
事業再編損失引当金	-	17,466
資産除去債務	452	458
受入保証金	4,637	4,592
その他	2,981	2,977
固定負債合計	338,452	357,311
負債合計	805,894	902,852

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金		
資本準備金	85,654	85,654
その他資本剰余金	27,346	27,345
資本剰余金合計	113,000	113,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
探鉱積立金	13	1
繰越利益剰余金	158,309	99,372
利益剰余金合計	158,323	99,374
自己株式	2,116	2,150
株主資本合計	388,664	329,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47,354	22,035
繰延ヘッジ損益	257	329
土地再評価差額金	28,099	26,643
評価・換算差額等合計	75,197	49,008
純資産合計	463,862	378,690
負債純資産合計	1,269,756	1,281,542

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	852,820	802,655
売上原価	812,528	752,186
売上総利益	40,291	50,468
販売費及び一般管理費	¹ 51,240	¹ 51,114
営業損失()	10,949	645
営業外収益		
受取利息	742	688
受取配当金	31,827	42,676
固定資産賃貸料	4,836	4,937
その他	1,347	1,196
営業外収益合計	38,753	49,499
営業外費用		
支払利息	2,052	1,836
鉱山残務整理費用	3,335	3,776
固定資産賃貸費用	3,139	3,169
固定資産除却損	2,658	2,025
貸倒引当金繰入額	³ 9,416	³ 18,286
その他	2,031	2,526
営業外費用合計	22,635	31,620
経常利益	5,169	17,233
特別利益		
投資有価証券売却益	1,190	12,570
その他	436	416
特別利益合計	1,626	12,986
特別損失		
減損損失	380	27,420
事業再編損失引当金繰入額	-	⁴ 17,466
関係会社株式評価損	3,142	16,154
環境対策引当金繰入額	6,630	-
その他	1,358	5,724
特別損失合計	11,511	66,765
税引前当期純損失()	4,715	36,544
法人税、住民税及び事業税	140	4,132
法人税等調整額	8,713	9,251
法人税等合計	8,853	13,384
当期純損失()	13,568	49,929

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	探鉱積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	119,457	85,654	27,346	113,000	6,761	526	13	176,243	183,545
当期変動額									
任意積立金の積立							13	13	-
任意積立金の取崩					6,761	526	13	7,302	-
剰余金の配当								11,786	11,786
当期純損失（ ）								13,568	13,568
土地再評価差額金の取崩								133	133
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	6,761	526	-	17,933	25,221
当期末残高	119,457	85,654	27,346	113,000	-	-	13	158,309	158,323

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,082	413,921	90,186	761	28,233	119,181	533,103
当期変動額							
任意積立金の積立		-					-
任意積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		11,786					11,786
当期純損失（ ）		13,568					13,568
土地再評価差額金の取崩		133					133
自己株式の取得	36	36					36
自己株式の処分	1	1					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			42,831	1,018	133	43,984	43,984
当期変動額合計	34	25,256	42,831	1,018	133	43,984	69,240
当期末残高	2,116	388,664	47,354	257	28,099	75,197	463,862

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	探鉱 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	119,457	85,654	27,346	113,000	-	-	13	158,309	158,323
当期変動額									
任意積立金の積立							1	1	-
任意積立金の取崩							13	13	-
剰余金の配当								10,476	10,476
当期純損失（ ）								49,929	49,929
土地再評価差額金の取崩								1,456	1,456
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	12	58,936	58,948
当期末残高	119,457	85,654	27,345	113,000	-	-	1	99,372	99,374

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,116	388,664	47,354	257	28,099	75,197	463,862
当期変動額							
任意積立金の積立		-					-
任意積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		10,476					10,476
当期純損失（ ）		49,929					49,929
土地再評価差額金の取崩		1,456					1,456
自己株式の取得	34	34					34
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			25,319	586	1,456	26,189	26,189
当期変動額合計	33	58,982	25,319	586	1,456	26,189	85,171
当期末残高	2,150	329,682	22,035	329	26,643	49,008	378,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、評価方法は製錬地金資産については先入先出法、その他のたな卸資産については主として総平均法を採用しております。

(3) デリバティブ取引

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

主として定額法を採用しております。但し、坑道、鉱業用地及び原料地については生産高比例法を採用しております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

定額法

但し、鉱業権は生産高比例法。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、10年による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、10年による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

当社グループが管理する休廃止鉱山等において、鉱山保安法技術指針改正に伴う大規模集積場の安定化対策及び危害防止対策、並びに近年の自然環境変化に対応するための水処理能力増強を主とする未処理水放流防止等の抜本的な鉱害防止対策を実施するための工事費用の見込額を計上しております。また、廃棄物処理に係る損失及び秋田県鹿角地区における汚染土壌処理に係る損失に備えるため、支払見込額を計上しております。

(7) 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段、ヘッジ対象とヘッジ方針

外貨建取引の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引を実施しております。

非鉄金属たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しているほか、将来販売先に引き渡される非鉄金属商品の価格を先物価格で契約した時に生じる商品価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引を実施しております。

借入金の金利変動に伴うリスクを回避し、資金調達コストを低減する目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) ヘッジ有効性評価の方法

原則的に、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象物の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して、有効性の評価を行っております。

更に、非鉄金属先渡取引に関しては、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理し、期末決算時には予定していた損益、キャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、有効性を確認しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(Mantoverde銅鉱山の権益取得に係る契約の締結)

当社は、Mantos Copper Holding SpAとの間で、チリ北部のアタカマ地域に位置するMantoverde銅鉱山の権益の30%を同社から当社が取得し、同鉱山が計画している拡張プロジェクトに参画することについて合意し、株式引受契約や株主間契約等の関係契約を締結することを2020年2月7日に決定し、同日付で株式引受契約を締結しました。詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(セメント事業等の統合に関する基本合意書の締結)

当社及び宇部興産株式会社は、2020年2月12日開催の各々の取締役会において、2022年4月を目途に両社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施すること(以下「本統合」)に向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で両社の間で基本合意書を締結いたしました。

今後、両社は、本統合に向けた具体的な協議・検討を進め、2020年9月末を目途に、本統合に関する最終契約書を締結する予定です。詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社株式	3,034百万円	5,074百万円

2 保証債務

下記の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
MMCカッパープロダクツ社	18,860百万円	MMCカッパープロダクツ社 13,371百万円
シミルコファイナンス社	10,698	シミルコファイナンス社 6,983
MCCデベロップメント社	3,637	株式会社コベルコマテリアル銅管 2,065
ジェコ2社	2,028	湯沢地熱株式会社 1,943
湯沢地熱株式会社	1,608	ジェコ2社 1,550
MMCメタルファブリケーション社	1,405	MMCメタルファブリケーション社 1,457
カッパーマウンテンメイン社	1,359	ニューエナジーふじみ野株式会社 1,300
株式会社コベルコマテリアル銅管	1,189	広東達宜明粉末冶金有限公司 1,295
広東達宜明粉末冶金有限公司	1,160	カッパーマウンテンメイン社 1,020
従業員	2,233	従業員 2,046
その他(8社)	1,800	その他(8社) 1,889
計	45,982	計 34,925

3 債権流動化による遡及義務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債権流動化による遡及義務	1,874百万円	1,857百万円

4 当事業年度に実施した直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
直接減額方式による圧縮記帳額	47百万円	26百万円

5 関係会社に係る注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	67,452百万円	54,715百万円
長期金銭債権	139	134
短期金銭債務	72,699	68,857
長期金銭債務	365	337

6 消費寄託契約による純金積立取引(マイ・ゴールドパートナー)に係るものであります。

7 貸出コミットメント契約

当社は、連結子会社である株式会社ダイヤメット、株式会社ピーエムテクノ及び三菱アルミニウム株式会社との間で、それぞれ極度貸付契約を締結しており、貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸付極度額の総額	25,880百万円	50,580百万円
貸付実行残高	22,450	44,350
差引額	3,430	6,230

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	7,371百万円	8,263百万円
給与手当	8,432	8,524
研究開発費	7,915	7,925
販売費に属する費用のおおよその割合	21%	22%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	79%	78%

2 関係会社に係る取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	256,494百万円	232,487百万円
仕入高	208,868	223,000
営業取引以外の取引高	111,247	126,248

3 主に株式会社ダイヤモンドに対する貸付金について、回収不能見込額を計上したものであります。

4 焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,703	9,861	4,157

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,703	8,114	2,411

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	284,414	270,032
関連会社株式	14,820	14,789

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損	21,056百万円	25,772百万円
固定資産減損損失	7,186	13,137
貸倒引当金	4,760	10,383
環境対策引当金	12,378	9,976
退職給付信託資産	6,920	7,051
事業再編損失引当金	-	5,348
投資有価証券評価損	4,720	4,207
建物評価減	4,096	3,973
退職給付引当金	3,155	3,248
賞与引当金	1,290	1,467
たな卸資産評価損	2,046	1,318
税務上の繰越欠損金	587	270
その他	6,695	7,618
繰延税金資産小計	74,894	93,774
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	587	270
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,421	91,888
評価性引当額小計	63,009	92,159
繰延税金資産合計	11,885	1,615
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	19,517	9,837
退職給付信託益	3,208	3,139
合併受入時土地評価差額	1,502	-
その他	186	1,191
繰延税金負債合計	24,414	14,168
繰延税金資産(負債)の純額	12,529	12,553

2. 再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	6,106百万円	6,097百万円
評価性引当額	6,106	6,097
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	21,203	20,546
再評価に係る繰延税金負債の純額	21,203	20,546

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	税引前当期純損失 を計上したため、当 該記載を省略してお ります。	同左

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は、日立金属株式会社との間で、当社の連結子会社である三菱日立ツール株式会社の株式を当社が追加取得することに係る株式譲渡契約を2020年3月2日付で締結し、当該株式を2020年4月1日に取得しております。詳細は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である三菱伸銅株式会社を吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 三菱伸銅株式会社
事業の内容 銅及び銅合金の圧延、押出、鋳造及びこれらの加工並びに販売等

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とする吸収合併方式で、三菱伸銅株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

三菱マテリアル株式会社

(5) 合併の目的

当社グループの銅加工事業における経営リソースを一体的に運営することで積極的かつ機動的な投資を実行し、市場のニーズに応える製品を迅速に開発するとともに、国内外の製造・販売体制を整備・拡充することを目的としております。

(6) 結合当事企業の直前事業年度の財政状態及び経営成績

2020年3月期

売上高	130,739百万円
当期純利益	1,505百万円
総資産	102,460百万円
純資産	45,732百万円

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	166,161	4,981	5,994 (3,433)	3,481	165,148	109,565
	構築物	100,021	1,200	1,510 (1,062)	1,803	99,711	67,529
	機械及び装置	457,204	15,862	18,715 (11,766)	13,910	454,351	381,429
	船舶	56	-	-	-	56	56
	車両運搬具	715	62	40 (33)	59	738	636
	工具、器具及び備品	14,593	1,496	1,203 (630)	1,133	14,886	11,828
	土地	129,357	72	9,527 (9,168)	9	119,902	1,146
	リース資産	2,125	571	498 (207)	301	2,198	1,393
	建設仮勘定	10,949	27,163	25,915 (1,032)	-	12,197	-
	立木	1,078	31	30	-	1,080	-
	計	882,264	51,442	63,435 (27,334)	20,699	870,270	573,585
無形固定資産	鉱業権	1,054	-	-	12	1,054	654
	ソフトウェア	9,836	581	151 (77)	965	10,267	8,564
	リース資産	260	-	3	22	256	221
	その他	2,490	51	8 (8)	58	2,534	2,287
	計	13,642	633	164 (86)	1,058	14,112	11,727

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

直島製錬所	・銅・貴金属製錬設備	2,759
九州工場	・セメント製造設備	2,638
筑波製作所	・超硬製品製造設備	1,926
明石製作所	・工具製造設備	1,344
中央研究所	・研究開発用設備	1,050

建設仮勘定

直島製錬所	・維持更新工事等	4,358
九州工場	・維持更新工事等	4,317
環境・エネルギー	・小又川新発電所建設等	2,587
三田工場	・電子材料製品製造設備等	2,139
筑波製作所	・超硬製品製造設備等	2,131
明石製作所	・工具製造設備等	1,483
中央研究所	・研究開発用設備	1,460
岐阜製作所	・超硬製品製造設備等	1,205

2. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 土地についての減価償却累計額は鉱業用地及び原料地の取得価額8,267百万円に対するものであります。

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,443	18,397	32	33,807
投資損失引当金	27	56	-	83
賞与引当金	4,215	8,561	7,982	4,794
関係会社事業損失引当金	742	56	111	687
環境対策引当金	40,427	6	7,852	32,581
事業再編損失引当金	-	17,466	-	17,466

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法による。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.mmc.co.jp/
株主に対する特典	当社では、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の方を対象に、次の株主優待制度を実施しております。 1. 当社グループが取り扱っている貴金属製品のご優待価格によるご提供 2. 当社グループが運営する観光坑道の入場料無料によるご利用

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に定める権利
- (2) 会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則の定めに従い、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第94期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2019年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第95期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第95期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月7日
関東財務局長に提出。 |
| | (第95期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく。
(株主総会における議決権行使の結果)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づく。
(特定子会社の異動及び吸収合併)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく。
(代表執行役の異動)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく。
(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) | | 2019年6月25日
関東財務局長に提出。

2019年7月31日
関東財務局長に提出。

2020年4月1日
関東財務局長に提出。

2020年5月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 2019年6月26日
2019年7月31日
2020年4月1日
2020年5月27日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「追加情報」に記載されているとおり、会社は2020年2月12日開催の取締役会において、会社と宇部興産株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施することに向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で両社の間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱マテリアル株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱マテリアル株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜嶋 哲三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2020年4月1日に会社の連結子会社である三菱伸銅株式会社を吸収合併した。

「追加情報」に記載されているとおり、会社は2020年2月12日開催の取締役会において、会社と宇部興産株式会社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施することに向けた具体的な協議・検討を開始することを決議し、同日付で両社の間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。